

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
288～ 291	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-1	【補助】中学校整備事業費 外海中学校校舎等建設	千円 968,900

1 概 要

外海地区において、新しい中学校の校舎等を旧出津小学校跡地に建設し、教育環境の改善を図る。

2 事業内容及び事業費内訳

平成30年度は、平成29年度に引き続き校舎・屋内運動場の建設、及び運動場等の整備を行う。

(1) 学校施設

ア 規模（平成29年5月1日現在） 【長崎県学級編成基準】

黒崎中学校 生徒数 63人 学級数5クラス（特別支援2クラス含む）

イ 生徒数・学級数の現状及び将来推計（通常学級） 【長崎県学級編成基準】

（学年進行による推計）

（H29.5.1現在）

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
生徒数	60人	53人	42人	42人	40人	41人	37人
学級数	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級	3学級

ウ 建物概要

建物区分	校舎棟	屋内運動場棟
構造・規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地下1階、地上2階建て	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上2階建て
延べ面積	2507.03㎡（建築基準法）	1303.78㎡（建築基準法）
施設構成	普通教室 5室（特支2室含む） 特別教室 12室 管理諸室 12室 エレベータ 1基（11人乗り） 雨水利用システム	1階 アリーナ バレーコート2面、バスケットコート2面 バドミントンコート3面 2階 ギャラリー 雨水利用システム
施工時期	平成29～30年度	平成29～30年度

(2) 事業費内訳

区分	予算額（千円）	内 容
建設工事	480,622	校舎（完成払相当分70%を計上）
建設工事	302,211	屋内運動場（完成払相当分70%を計上）
整備工事	137,442	グラウンド等
事務費	1,725	
初度調弁	46,900	新校舎物品の購入費
計	968,900	

3 全体スケジュール（予定）

平成 28 年度	実施設計、耐力度調査、土質調査
平成 29 年度	旧出津小解体、運動場測量設計
平成 29 年度～平成 30 年度	新校舎・屋内運動場建設
平成 30 年度～平成 31 年度	運動場等整備工事
平成 31 年 4 月	供用開始予定

4 財源内訳

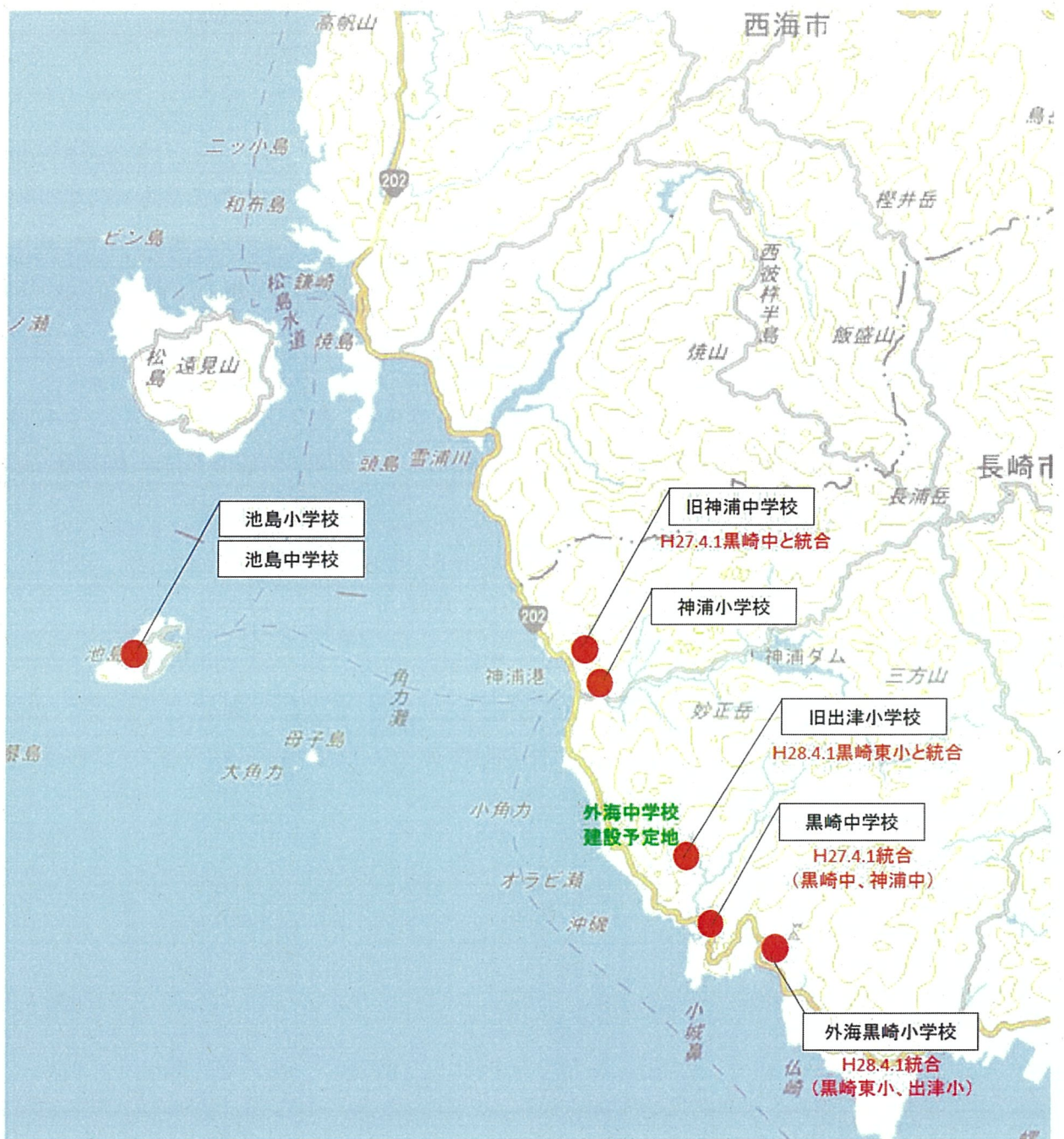
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
968,900	340,627	—	603,600	7	24,666

※1 公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：5.5/10）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

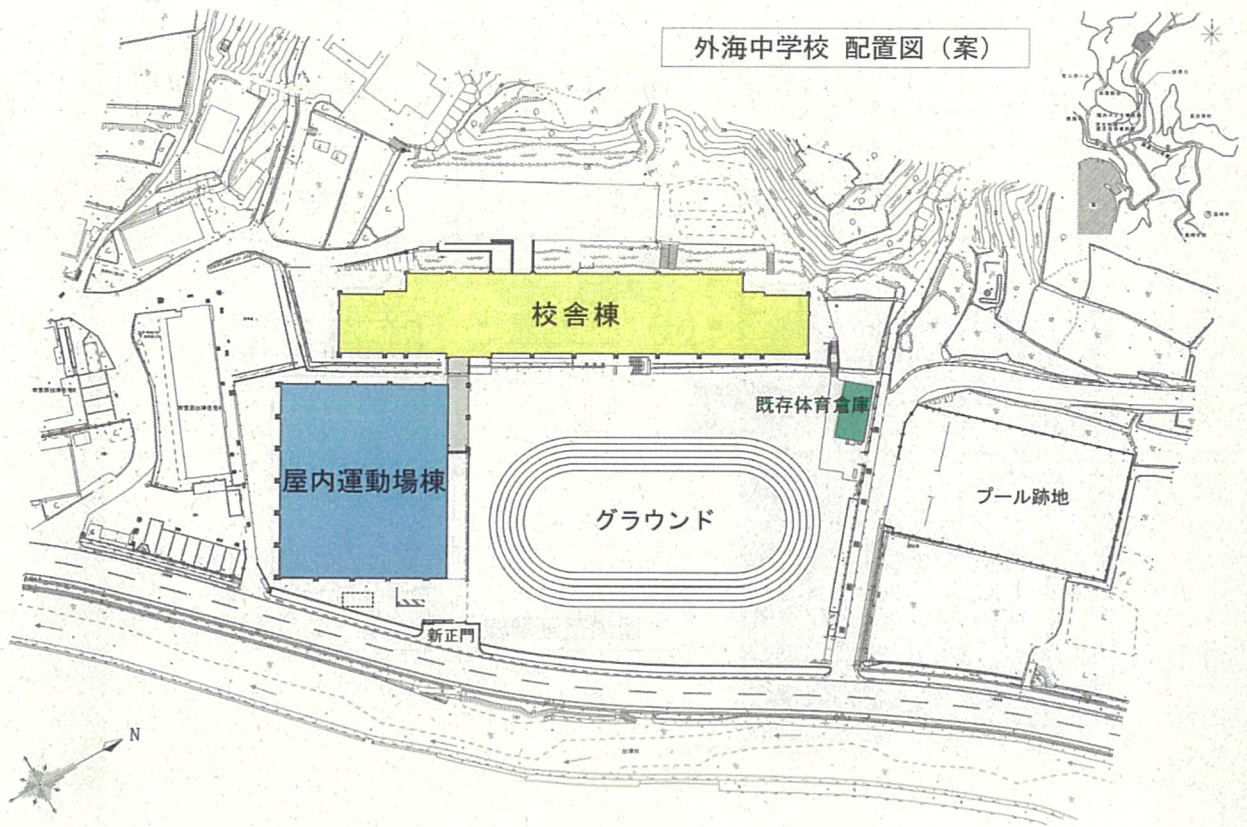
※2 過疎債（充当率：100%）

※3 保険料個人負担金

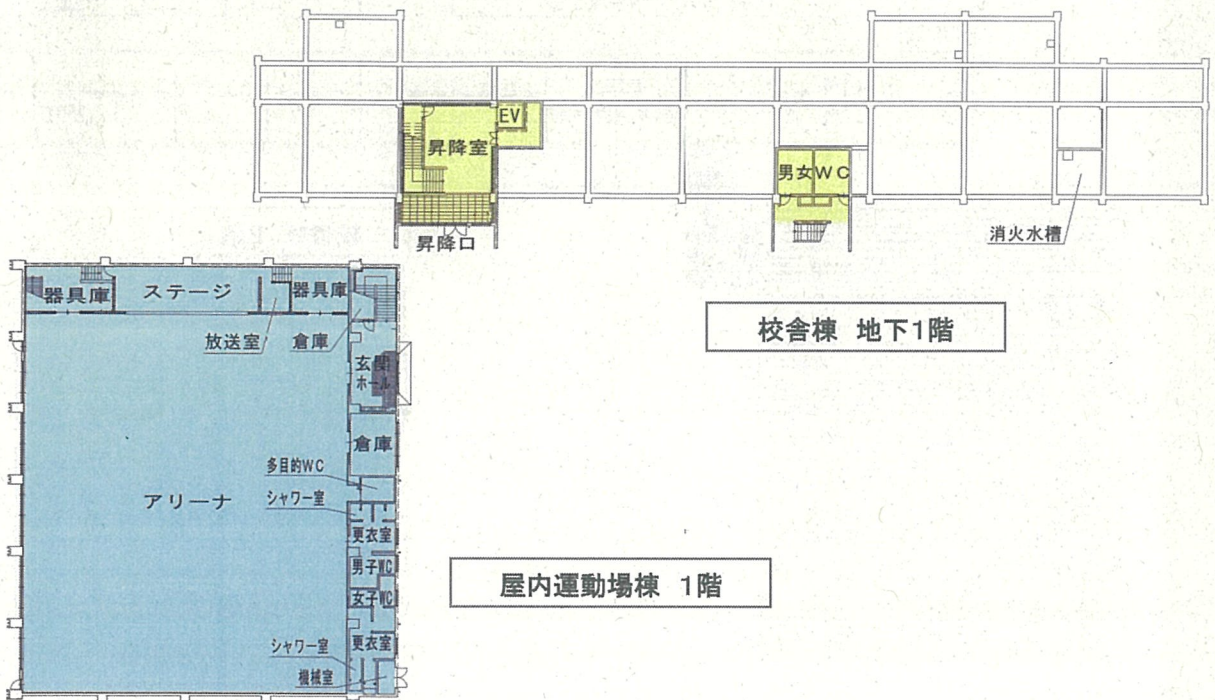
5 外海中学校 関連校 位置図

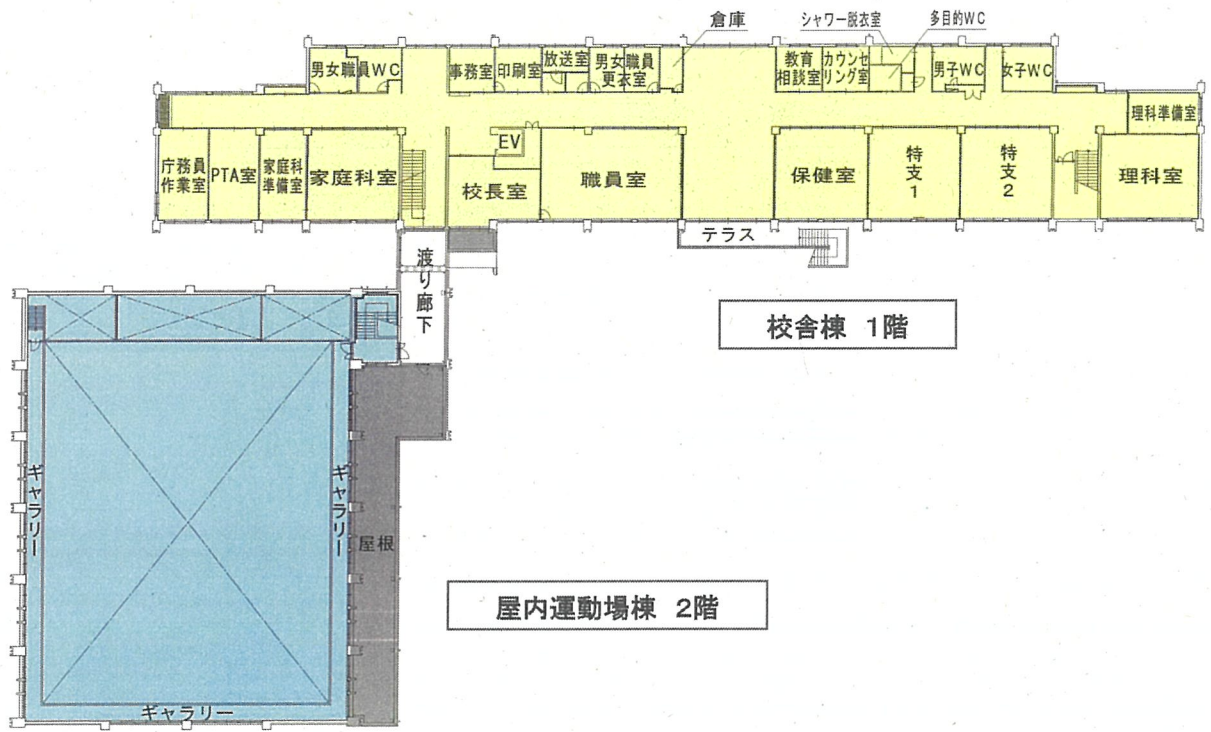


6 外海中学校 配置図及び平面図



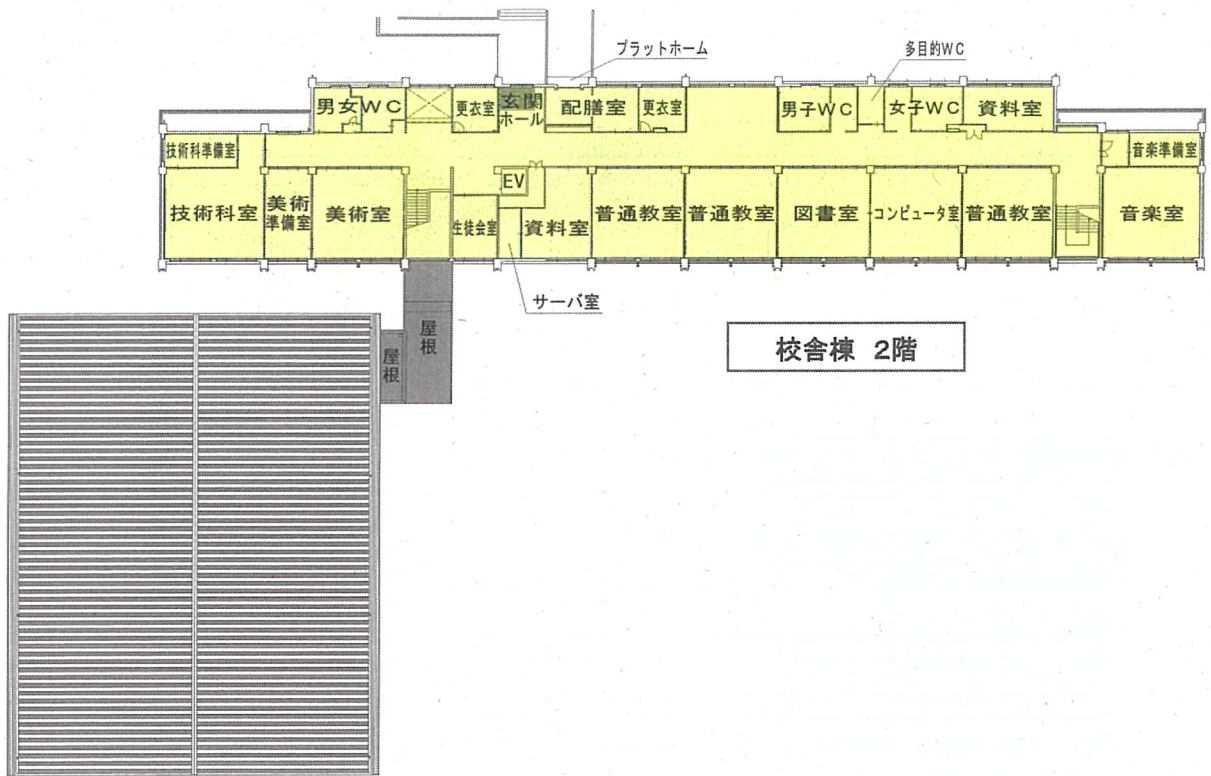
平面図 (案)



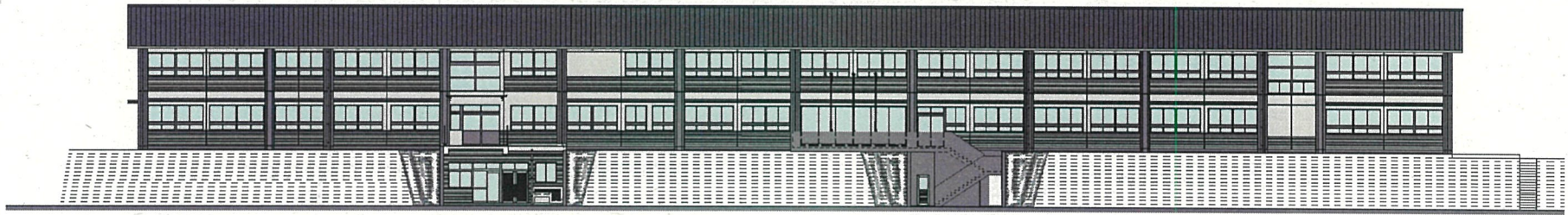


校舎棟 1階

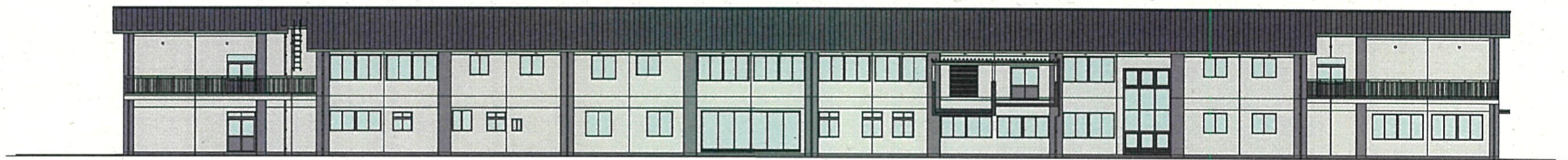
屋内運動場棟 2階



校舎棟 2階

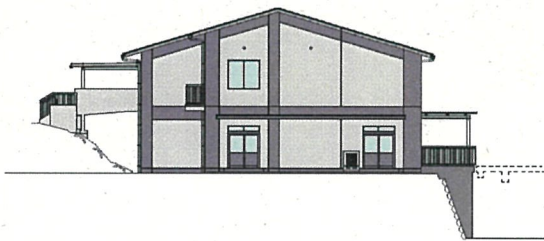


東側立面図

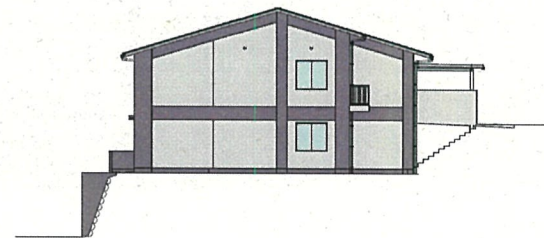


西側立面図

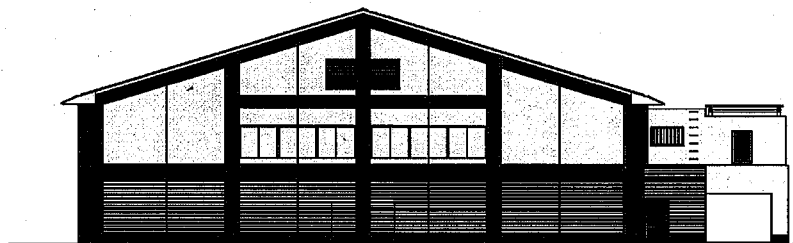
校舎棟



南側立面図



北側立面図

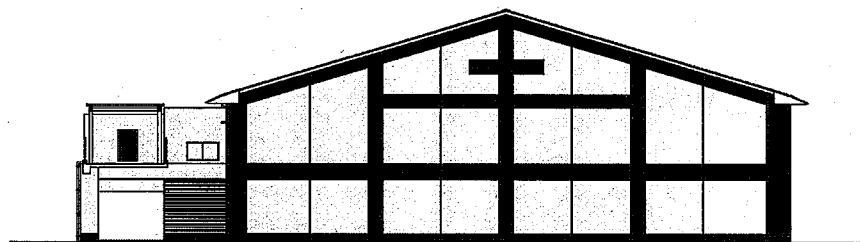


東側立面図

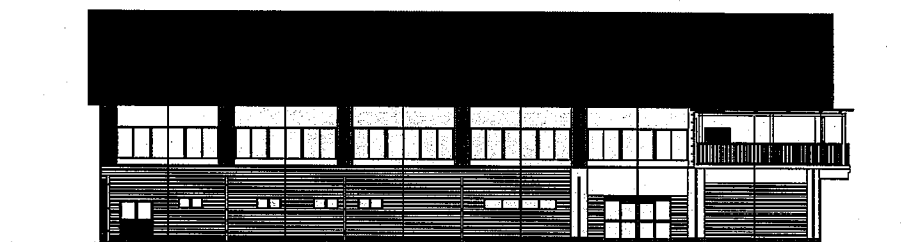


南側立面図

屋内運動場棟

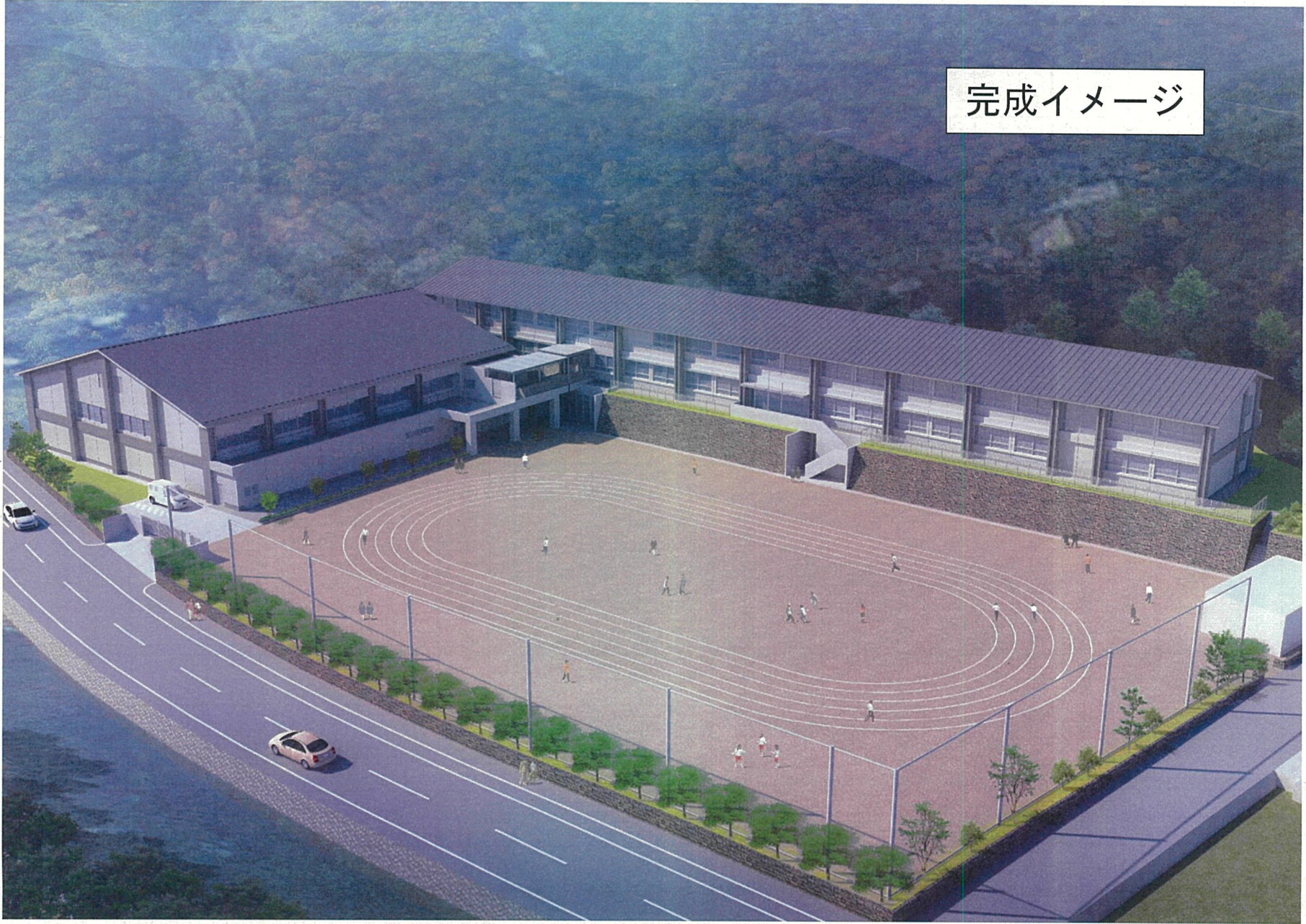


西側立面図

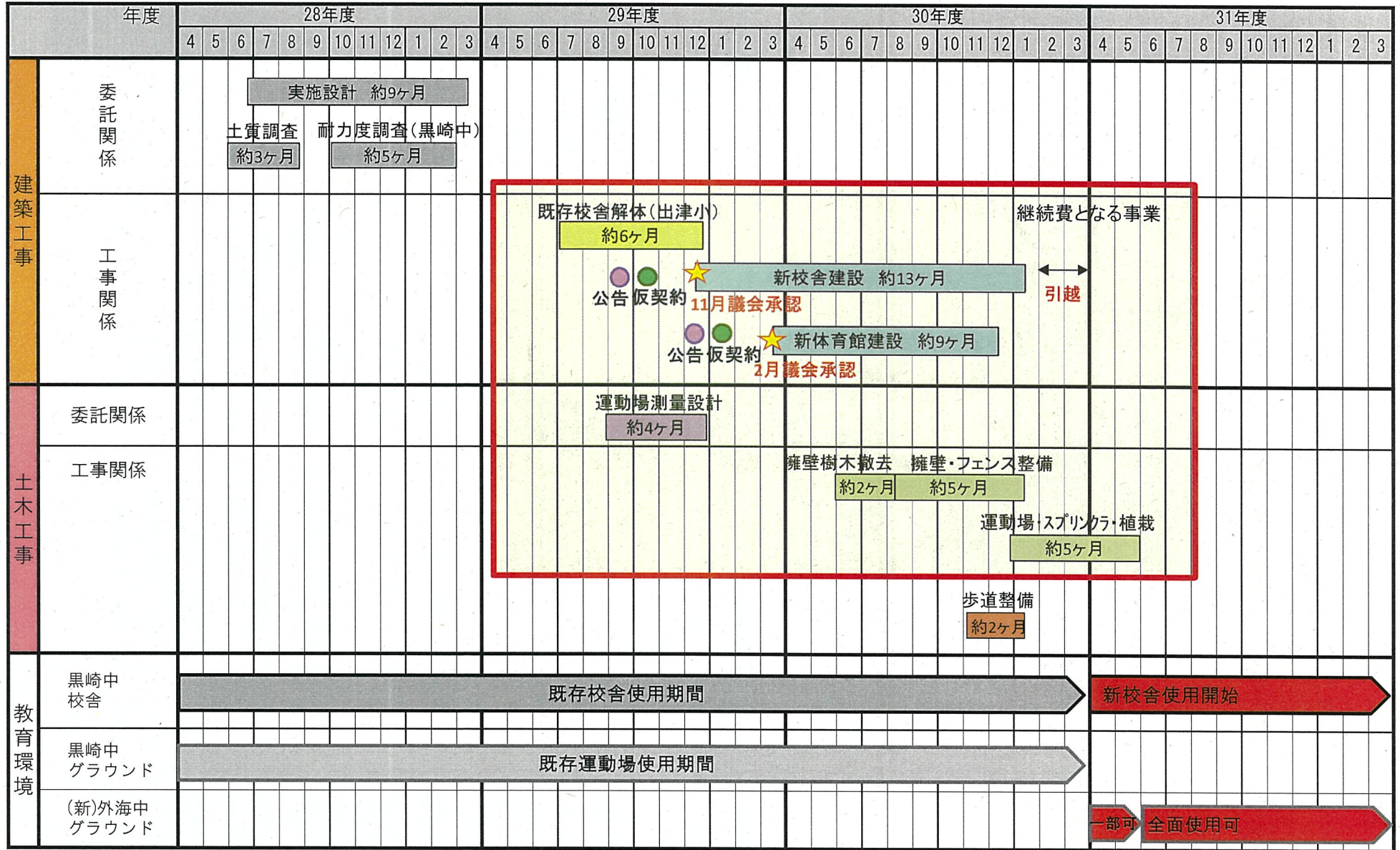


北側立面図

完成イメージ



外海中学校 建築スケジュール (案)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
288～ 291	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1-2	【補助】中学校整備事業費 大規模改造	千円 168,600

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
中学校	小江原中学校	77,300千円	校舎の外壁改修
	淵中学校	91,200千円	
	事務費	100千円	消耗品、印刷製本費等
合計		168,600千円	

<大規模改造で実施する外壁改修について>

児童生徒の安全対策として、建築基準法第12条に基づく点検で指摘された中で、外壁や庇の崩壊等の危険性があり、小規模修繕で対応できない全面的な改修を行う必要がある学校を優先的に実施する。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
千円 168,600	千円 56,200	千円 —	千円 84,300	千円 —	千円 28,100

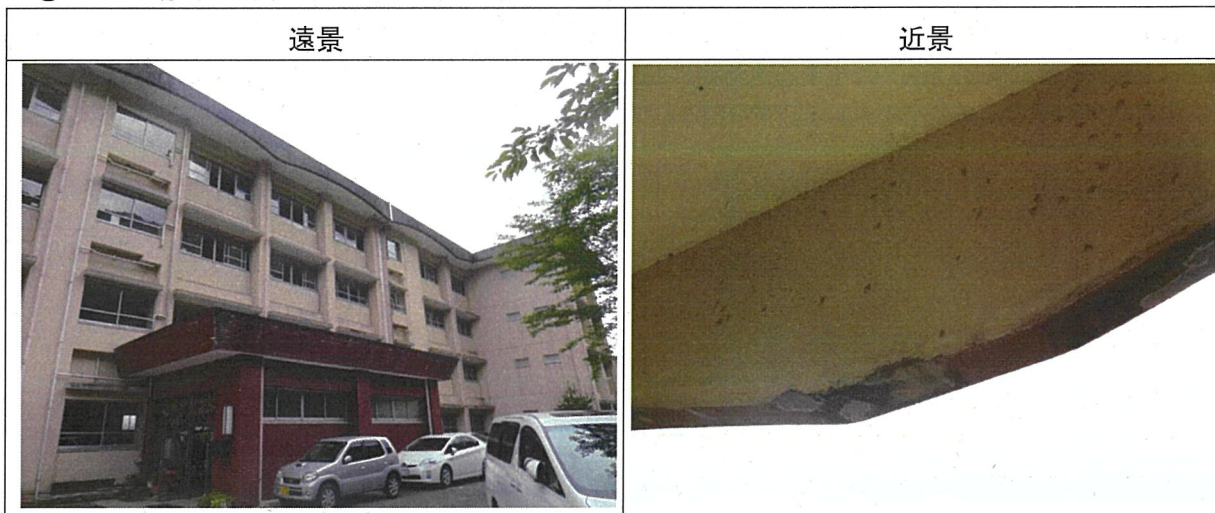
※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※2 学校教育施設等整備事業債（充当率75%）

4 その他(現況写真等)

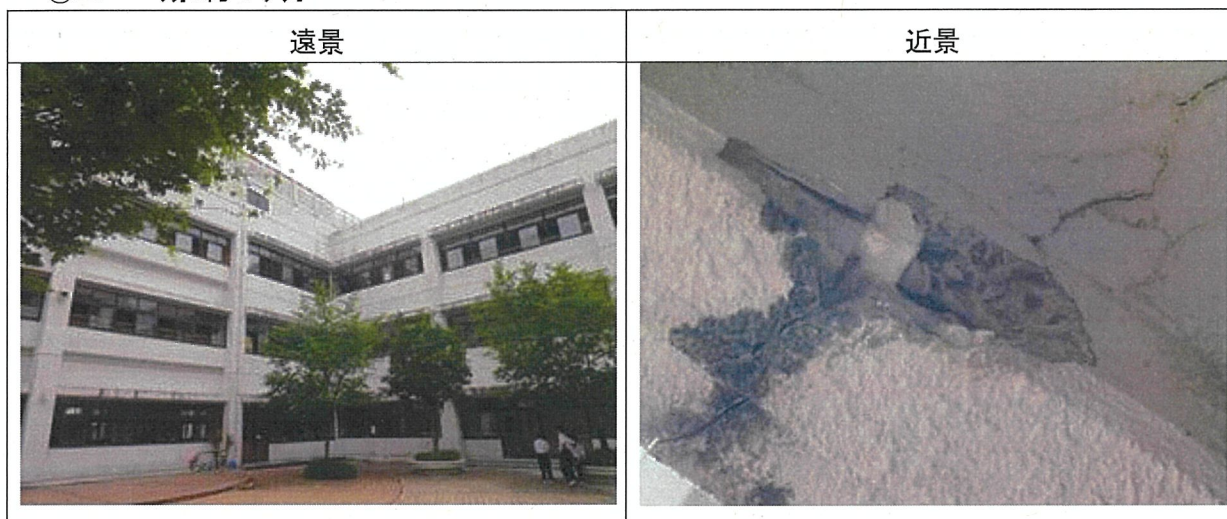
(1)小江原中学校校舎外壁改修工事

- ①建築年月:昭和 58 年 3 月(35 年経過)
- ②現況:老朽化により外壁・庇に亀裂が生じている。
- ③工期:約 4 ヶ月



(2)淵中学校校舎外壁改修工事

- ①建築年月:平成 2 年 8 月(27 年経過)
- ②現況:外壁・庇に亀裂が生じている。
- ③工期:約 4 ヶ月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
288～ 291	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-1	【単独】中学校整備事業費 大規模改造	千円 29,300

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

なお、本事業は補助事業で行う外壁改修工事に伴って、屋上防水の改修を行うものである。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
中学校	小江原中学校	29,300千円	校舎の屋上防水改修
合計		29,300千円	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 29,300	千円 —	千円 —	千円 21,900	千円 —	千円 7,400

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率 75%）

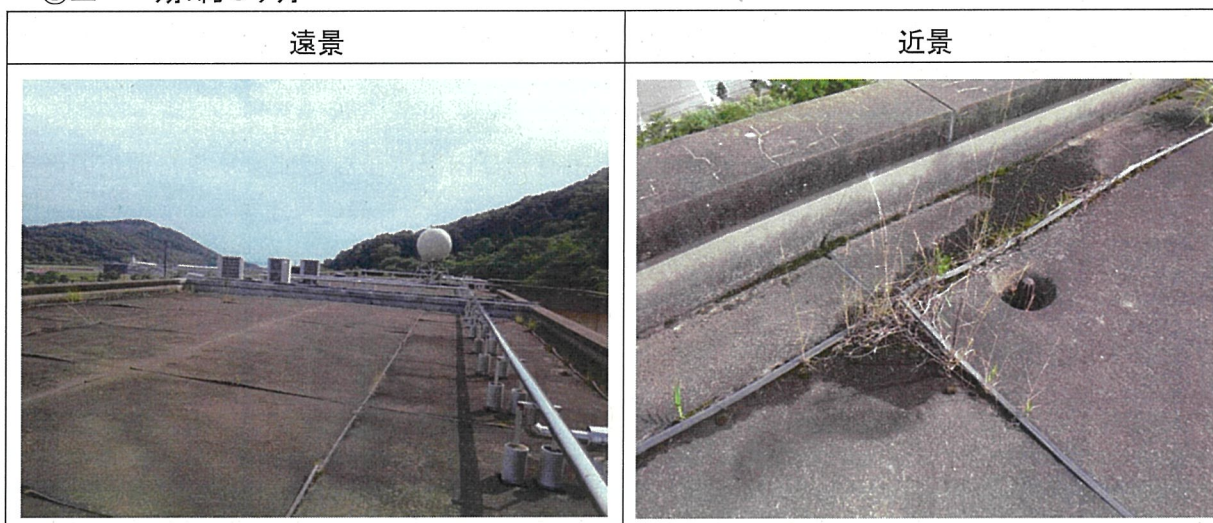
4 その他(現況写真等)

(1)小江原中学校校舎屋上防水改修工事

①建築年月:昭和 58 年 3 月(35 年経過)

②現 況:老朽化により屋上の防水層に破損等が見られる。

③工 期:約 3 ヶ月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
288~ 291	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	2-2	【単独】中学校整備事業費 諸工事	千円 20,400

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

なお、本事業の屋上防水改修は補助事業で行う外壁改修工事に伴い行うものである。

2 事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
中学校	淵中学校	16,560千円	校舎の屋上防水改修
	橋中学校	3,840千円	トイレ和式便器の洋式化
合計		20,400千円	

3 財源内訳

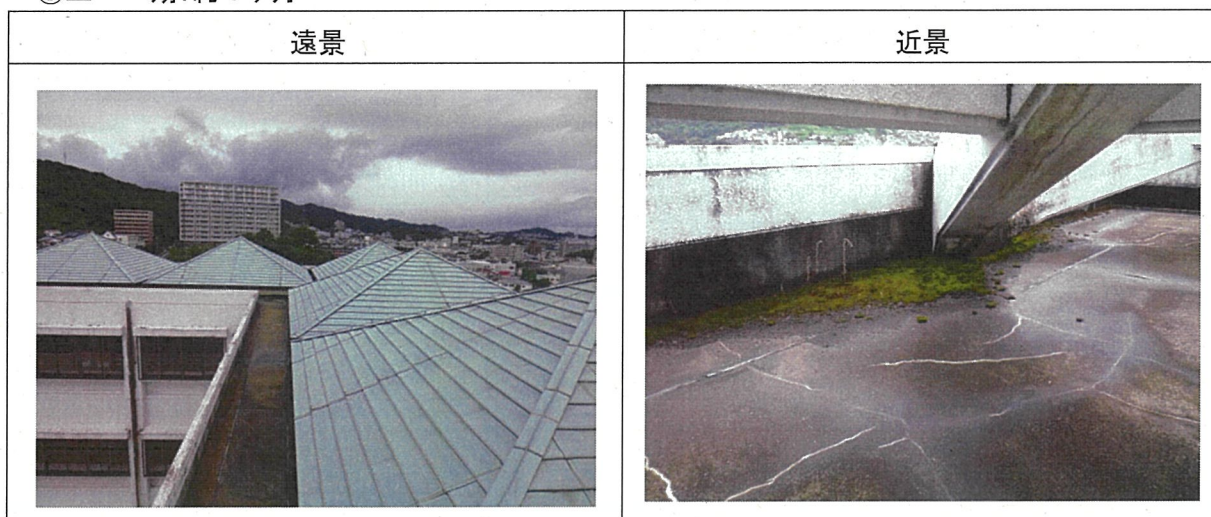
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 20,400	千円 -	千円 -	千円 15,300	千円 -	千円 5,100

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率 75%）

4 その他(現況写真等)

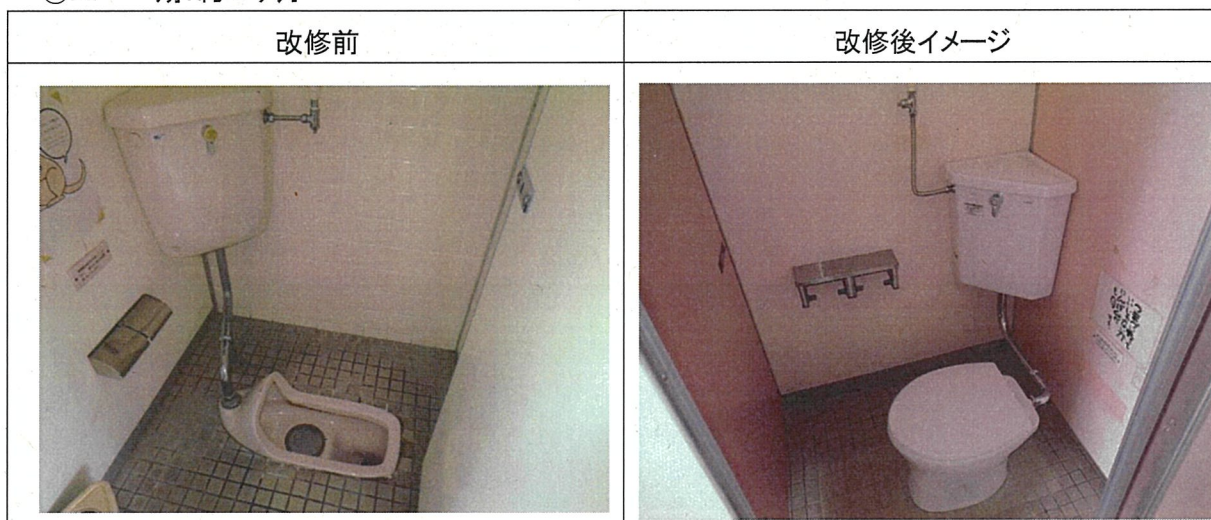
(1) 淵中学校校舎屋上防水改修工事

- ① 建築年月:平成2年8月(27年経過)
- ② 現況:屋根鉄板及び防水層の劣化が見られる。
- ③ 工期:約3ヶ月



(2) 橋中学校トイレ洋式化改修工事

- ① 工期:約2ヶ月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
292~ 293	10 教育費	4 高校費	4 学校建設費	1-1	【単独】高等学校整備事業費 諸工事	千円 22,400

1 概 要

学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置及び内部改修などにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

2 事業内容

学校名	事業費	事業内容
商業高校	18,600千円	消火設備の改修
	3,700千円	電話交換機改修
	100千円	事務費
合計	22,400千円	

3 財源内訳

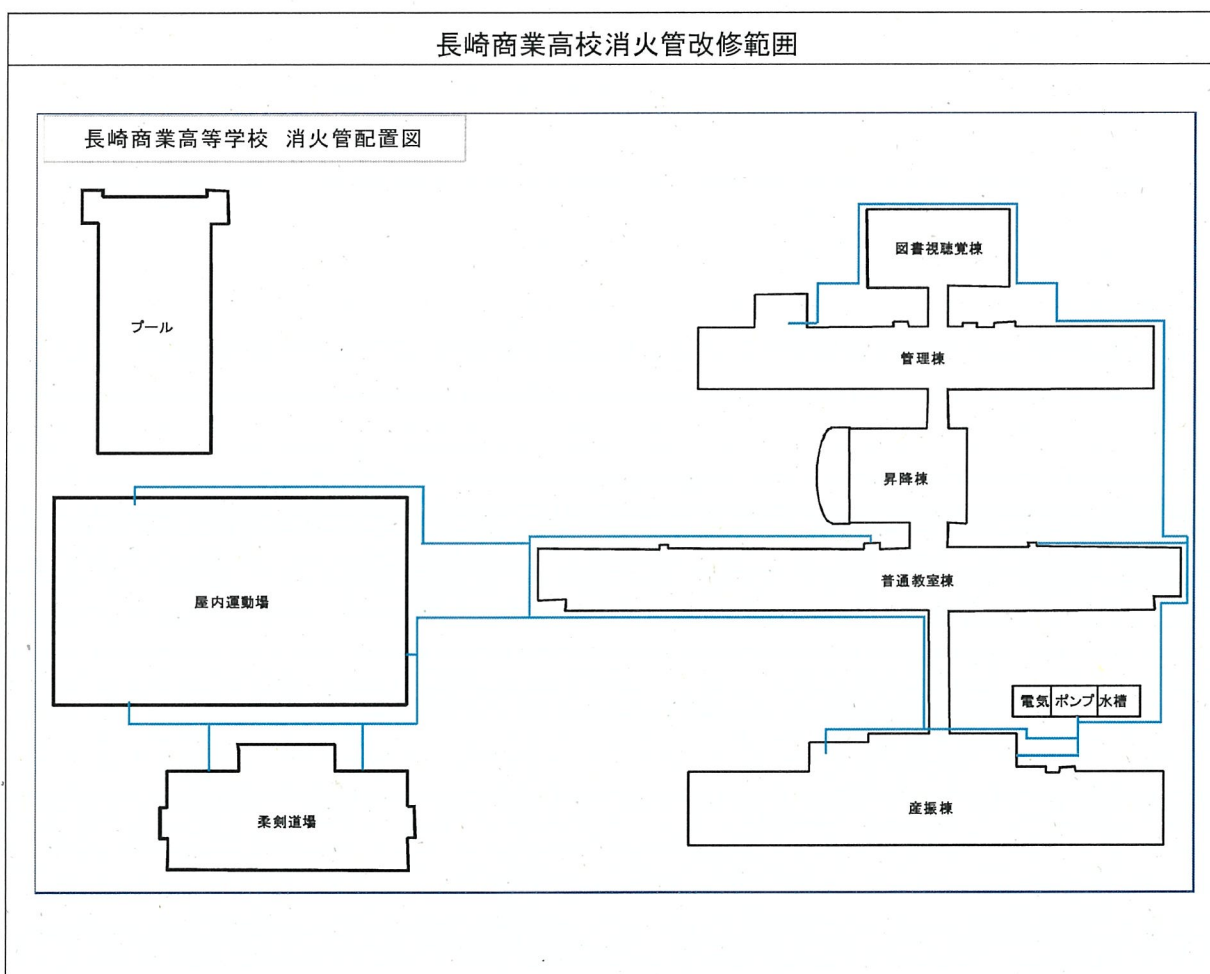
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 22,400	千円 -	千円 -	千円 16,800	千円 -	千円 5,600

※ 学校教育施設等整備事業債（充当率75%）

4 その他(現況写真等)

(1) 消火設備改修工事

- ① 建築年月: 昭和 60 年 9 月 (32 年経過)
- ② 現 況: 埋設消火設備管で漏水が発生している
- ③ 工 期: 約 3 ヶ月


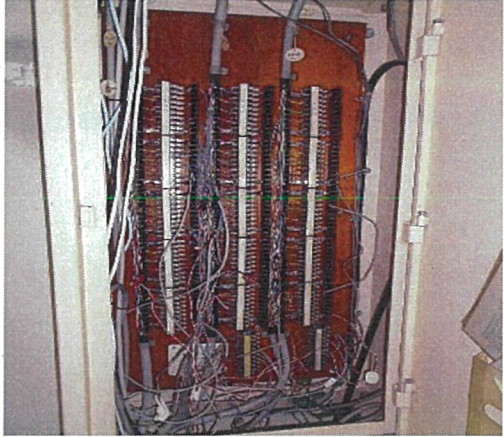


(2) 電話設備改修工事

① 製造年月:平成9年5月(20年経過)

② 現況:経年劣化により基盤部分が破損し、設備の更新が必要

③ 工期:約3ヶ月

交換機・基盤設置状況	基盤内部
	

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
296～ 297	10 教育費	6 社会教育費	1 社会教育総務費	4-1	社会教育総務費事務費	千円 10,383

1 概 要

社会教育に関する多岐に渡る分野について事業を行うことにより、幅広い世代の学習機会の充実と、これらの分野に関わる人材の育成・意識の啓発等を図るもの。

2 主な事業内容

(1) 大型公民館無線 LAN(Wi-Fi環境)整備 1,117 千円

大型公民館(中央、東、西、南、北、滑石、香焼、三和)8館、文化センター(野母崎、琴海、琴海南部)3館について、来館者の利便性向上を図るため、スマートフォン、タブレット端末等が 30 台程度、同時接続可能な無線 LAN 環境を整備する。

(2) 英語でおもてなし講座開設費 608 千円

「英語でおもてなしができるまち長崎」を目指し、片言の英語でも道案内ができるコミュニケーション力を身に着けるため、基礎編の学習に加え、公民館を飛び出し、観光地等で行う実践編の講座を開設する。

(3) 社会教育推進にかかる経費 8,658 千円

広報ながさき「春・秋の公民館講座募集」の折込み等の印刷費 4,259 千円
ふれあいセンター及び町立公民館講座開設費(中央公民館区分) 320 千円
その他事務費(消耗品費、電子複写機など借上料、旅費、出席負担金など) 4,079 千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 10,383	千円 -	千円 -	千円 -	千円 4	千円 10,379

※ 保険料個人負担金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	06 社会教育費	08 図書館費	1-1	市立図書館運営費	千円 534,582

【うちPFI事業分 527,344千円】

1 概 要

市立図書館は、施設の設計・建設から維持管理及び運営業務（15年間）までPFI手法を導入している。

平成16年9月市議会

事 項 名	図書館整備運営事業
債務負担行為限度額	13,500,000千円
期 間	平成17年度から平成34年度まで

平成17年6月市議会

契 約 目 的	長崎市立図書館整備運営事業
契 約 方 法	総合評価一般競争入札
契 約 金 額	10,839,280,050円
契 約 期 間	平成17年6月23日から平成34年12月31日まで
契 約 相 手 方	株式会社 長崎クロスライブラリー 代表取締役 小森 建治

2 事業内容

(1) 市立図書館利用状況

項 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度（4月～12月）	
	合 計	1日平均	合 計	1日平均	合 計	1日平均
入館者数	816,710人	2,695人	811,699人	2,688人	643,676人	2,836人
貸出利用者数	423,237人	1,397人	403,563人	1,336人	294,035人	1,295人
貸出点数	1,402,177点	4,628点	1,343,711点	4,449点	980,773点	4,321点
新規登録者数	9,839人	32人	9,316人	31人	7,064人	31人

(2) 予算の内訳 (PFI事業分)

内 訳	(円)	(円)	(円)	(円)
	PFIに係る 契約総額	28年度決算額	29年度予算額	30年度予算額
I 財産購入費	3,884,679,100	70,753,345	64,802,000	57,579,000
一括払い分	2,903,386,500	0	0	0
割賦払い分	981,292,600	70,753,345	64,802,000	57,579,000
II 維持管理費	1,571,787,000	108,087,324	108,087,000	108,087,000
III 運営費	2,181,312,000	144,420,228	144,420,000	144,420,000
IV 情報資料購入費	1,894,103,950	136,280,166	132,070,000	126,962,000
割賦払い分	694,111,450	50,046,933	45,837,000	40,729,000
毎年度購入分	1,199,992,500	86,233,233	86,233,000	86,233,000
V システム整備費	613,368,000	41,672,512	41,842,000	43,003,000
VI システム保守管理費	629,370,000	43,052,131	43,053,000	43,053,000
公租公課・保険料等	64,660,000	4,240,000	4,240,000	4,240,000
合 計	10,839,280,050	548,505,706	538,514,000	527,344,000

3 事業費及び財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	その他 ※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
534,582	—	—	—	17,668	516,914

※その他財源

使用料 (駐車場使用料ほか)	17,144 千円
西岡児童文庫基金繰入金	17 千円
中川文庫基金繰入金	42 千円
吉村文庫基金繰入金	41 千円
雑入 (複写手数料)	424 千円
合 計	17,668 千円

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304～ 305	10 教育費	6 社会教育費	8 図書館費	3-1	【単独】図書館施設整備事業費 香焼図書館	千円 3,700

1 概 要

地域住民の生涯学習及び交流の拠点施設である図書館を、安心・安全に利用できるよう整備し地域住民の教育と文化の振興を図る。

2 事業内容

現香焼図書館の建物は、施設・設備の老朽化が著しく、耐震化がなされていない等、施設上の問題があるため、地元と協議を行い、耐震補強済である近隣の香焼地域センターへ移転して整備する。

平成30年度は、香焼地域センター内の改修実施設計を行う。

(1) 事業費 改修実施設計業務委託 3,700千円

(2) 事業スケジュール

平成30年度 改修実施設計

平成31年度 改修工事(開館、平成31年度中)

(3) 施設内容

	香焼図書館(現在地)	香焼地域センター(移転先)
所在地	香焼町567番地	香焼町1070番地32
構造等	鉄筋コンクリート造3階 (旧耐震基準)	鉄骨鉄筋コンクリート造3階 (耐震補強済)
建築年月	昭和47年4月	昭和53年3月
築経過年数(平成29年4月現在)	45年	39年
延床面積(m ²)	644(1～3階)	2,440(1階～3階)
うち図書館機能部分(m ²) ^{※1}	464(1～3階)	419(1階) ^{※2}

※1 図書館機能:書架・閲覧スペース、貸出カウンターや図書館行事等で利用。

※2 香焼地域センターでの図書館行事は、2階会議室を共用。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国 庫	県 費	地方債 ^{※3}	そ の 他	一般財源
円 3,700	千円 —	千円 —	千円 3,500	千円 —	千円 200

※3 合併事業特例債 事業費の95%

4 地域での協議経過

(1) 香焼まちづくり連絡協議会

	開催年月日	内容
1回	平成 29 年 7 月 29 日	香焼図書館の老朽化問題の検討について
2回	同年 11 月 25 日	検討結果の報告について 【結論】香焼地域センター内に生じた空きスペースへ図書館の機能を 移転するのが最適

(2) 香焼図書館老朽化問題検討部会

	開催年月日	内容
1回	平成 29 年 9 月 10 日	① 現在の施設における問題点の確認について ② 移転の検討について
2回	同年 11 月 8 日	① 移転の整備スケジュールについて ② 協議会への報告内容確認について

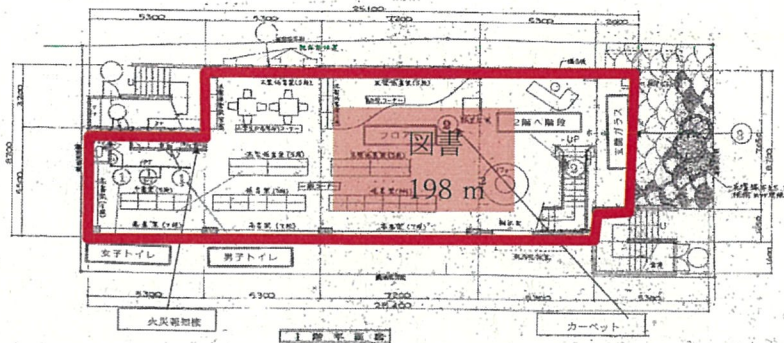
5 香焼図書館と香焼地域センターの位置図



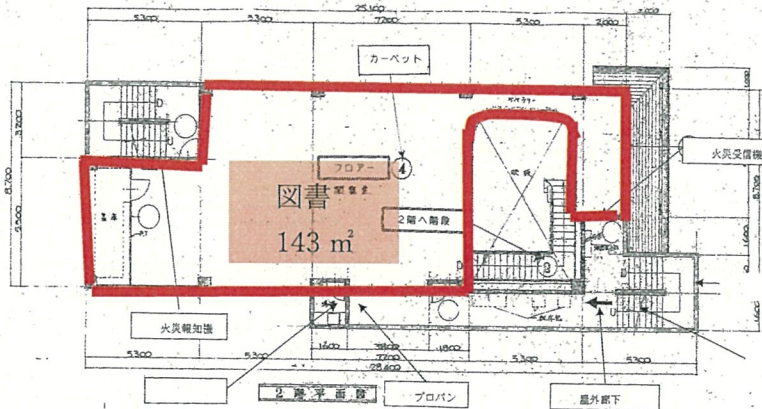
6 現在の香焼図書館

延床面積 (1~3階) 644 m²

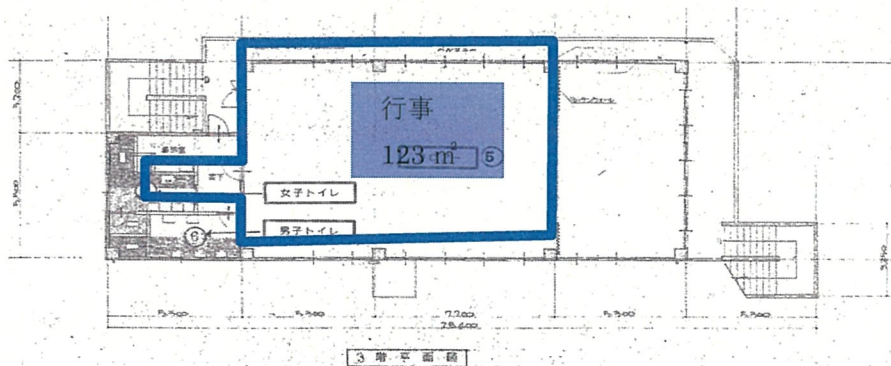
うち図書館機能部分 (1~3階) 464 m²



香焼図書館 1階平面図



香焼図書館 2階平面図



香焼図書館 3階平面図

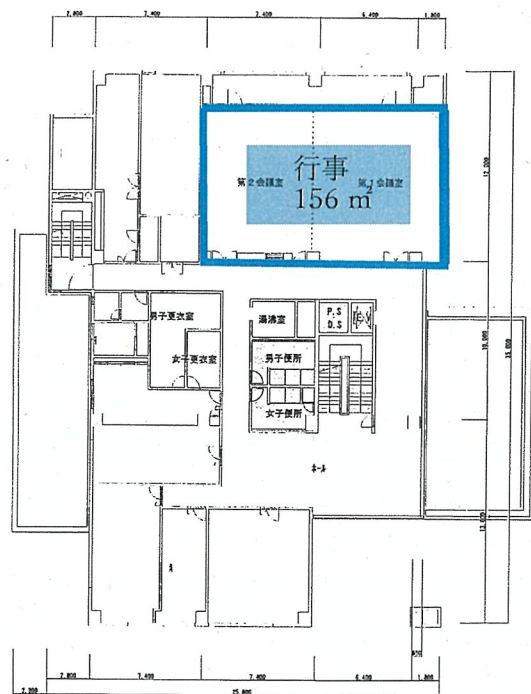
7 香焼地域センター（移転後のイメージ）

延床面積（1～3階） 2,440㎡

うち図書館機能部分（1階） 419㎡



1階平面図 (S=1/200)



2階平面図 (S=1/200)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
304~ 307	10 教育費	6 社会教育費	9 科学館費	2-1	【単独】 科学館施設整備事業費 科学館設備整備	千円 140,100

1 概 要

科学館は、科学に関する知識の普及及び啓発並びに科学教育の振興を図り、もって市民の文化の向上に資するために、平成9年4月に開館した。開館時から更新していない展示室をリニューアルすることにより、科学への興味関心を深めるとともに集客力の向上を図る。

2 事業内容

展示室の展示物については、設置後20年が経過し、故障している物や老朽化している物があることから、展示室リニューアルに向けた基本・実施設計を平成28年度に行った。この設計を元に展示物の製造を平成29年度から平成30年度にかけて実施する。展示室のリニューアルオープンは、平成30年12月22日を予定している。

(1) 科学館展示物製造等業務委託 (139,110千円)

ア 事業期間 平成29～30年度

イ 全体事業費 198,720千円 平成29年度:前払金 59,610千円(全体事業費の30%)

平成30年度:完成払 139,110千円

ウ スケジュール(予定)

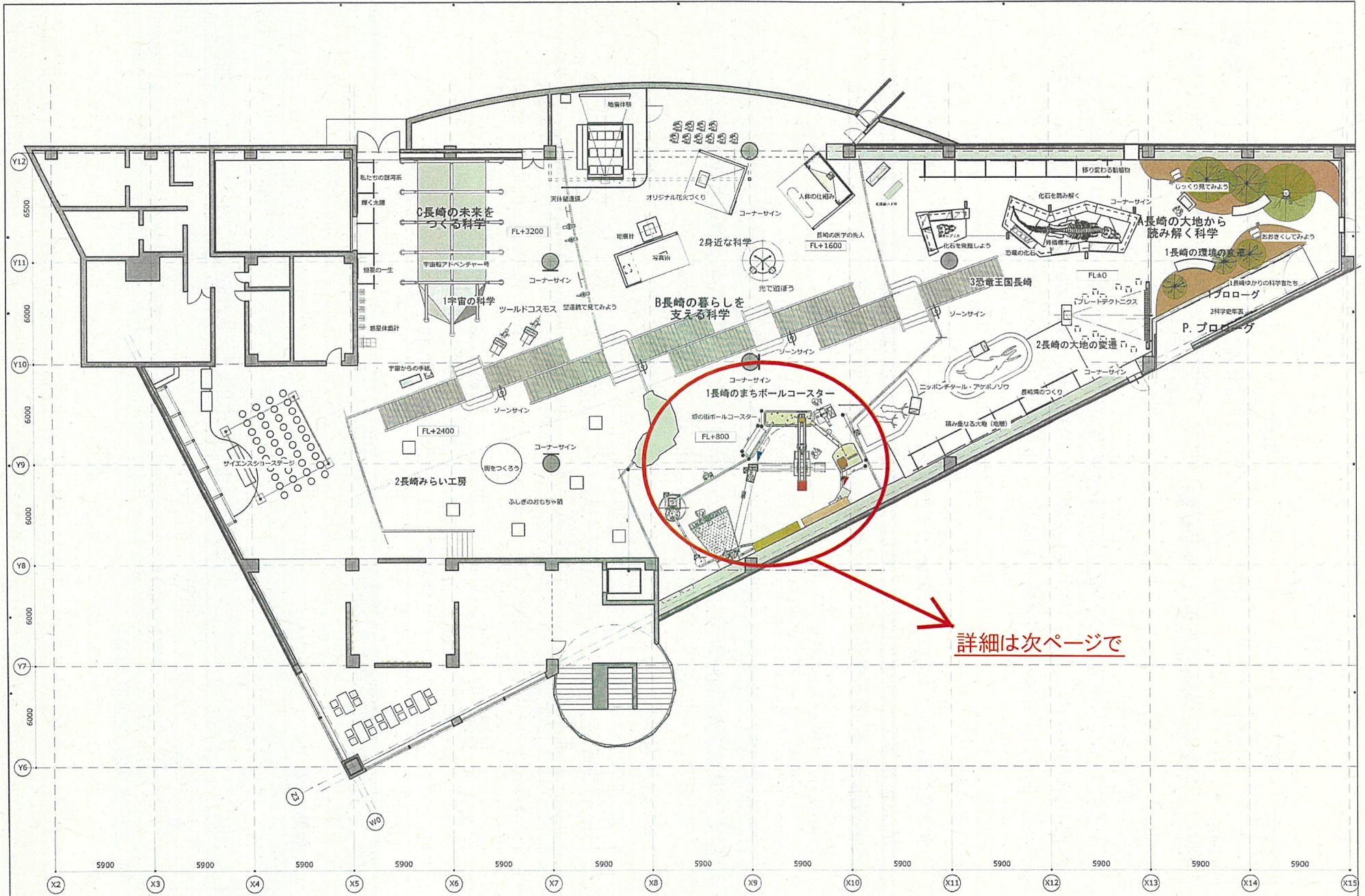
年度		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
29	改修計画	入札・契約事務					議会 議決	受注製造					
	館運営	通常営業											
30	改修計画	受注製造			撤去・改修		展示物設置		準備期間		/		
	館運営	通常営業			展示室休館(6/18～12/21)				リニューアルオープン 12/22				

(2) 事務費(展示物監修に伴う旅費等) (990千円)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
予 算 額	千円	千円	千円	千円	千円
140,100	—	—	133,000	—	7,100

※ 合併特例債(充当率95%)

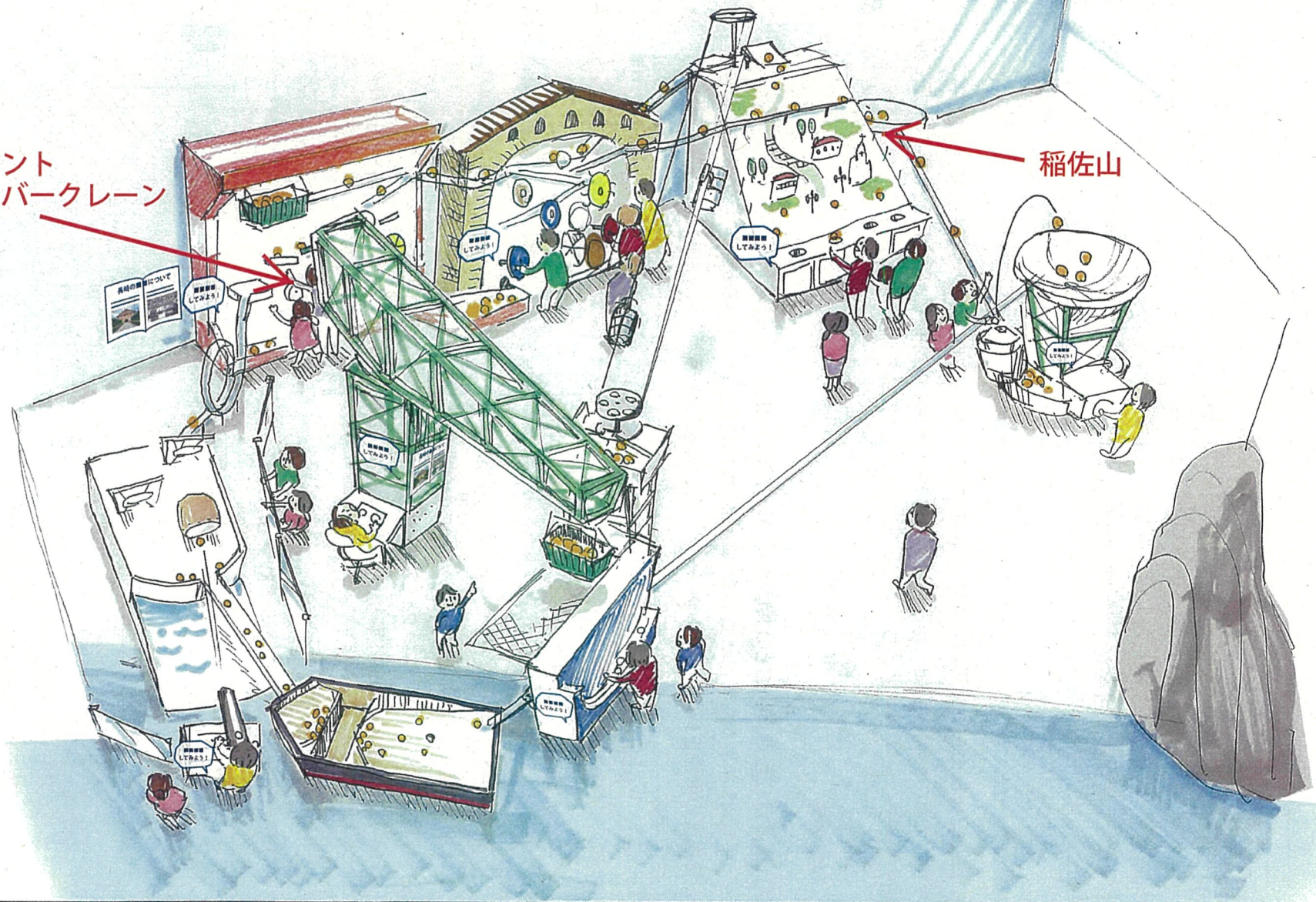


詳細は次ページで

長崎市科学館展示室リニューアル設計業務委託		承認	検印	設計	日付	縮尺	名称	図面番号
実施設計					2017.03.17	1/200	全体	B-01
								図面コード
								平面図

ジャイアント
カンチレバークレーン

稲佐山



title	sign	date

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
306～ 307	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	1-1	恐竜化石等研究調査費	千円 9,512

1 概 要

白亜紀後期の三ツ瀬層(約 8100 万年前)の恐竜・翼竜の化石が長崎市から発見されているが、今後も化石の発見の可能性が高いことから、福井県立恐竜博物館と引き続き共同して化石の発掘調査を行う。

2 事業内容

(1) 福井県立恐竜博物館との共同研究 6,780 千円

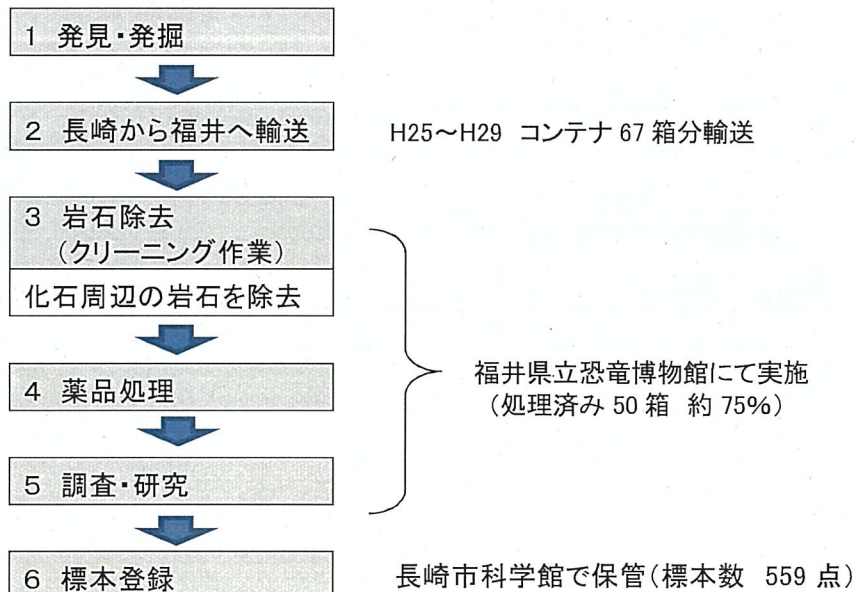
平成 25 年度から福井県立恐竜博物館と共同研究を行っているが、平成 30 年度も引き続き 2 週間程度の発掘を行い、化石のクリーニング及び鑑定を行う。

ア 内訳

(ア) 発掘調査作業員賃金	89 千円
(イ) 旅費	303 千円
(ウ) 発掘調査に係る消耗品費	280 千円
(エ) 化石運搬費	74 千円
(オ) 発掘調査に係る車両・船舶等借上料	230 千円
(カ) 共同研究負担金(化石クリーニング費用等)	5,679 千円
クリーニング作業にかかる人員の増(2名から3名へ)	
(キ) 発掘調査に係る事務費等(燃料費、書籍購入等)	125 千円

イ 化石クリーニング人員の拡大

(ア) 岩石から化石標本への流れ



(イ) クリーニング人員増の目的と効果

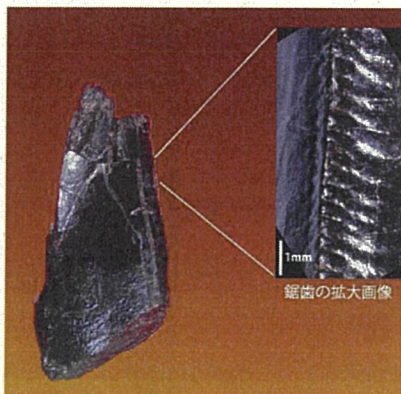
恐竜博物館開館に向けて、クリーニング人員を2名から3名体制に増員することで、作業のスピードアップを図り、収蔵点数の増や、新たな発見の可能性に繋げることができる。

また、平成 29 年 10 月に発掘調査を行い、これまでにない大型の化石標本を採取しているため、早急にクリーニング・鑑定作業を行うことで、開館時の目玉展示として活用することが可能になる。

(2) 恐竜化石レプリカ製作 2,400 千円

ア 内訳

- | | |
|------------------------|----------|
| (ア) レプリカ製作委託 | 1,805 千円 |
| (イ) 事務費等(実物化石運搬に伴う旅費等) | 595 千円 |



これまで長崎県埋蔵文化財センターの協力のもと、3Dプリンタによるレプリカを製作し、小中学校の体験学習などで活用しているが、今回は、より精巧なレプリカを製作し、恐竜博物館の建設に向けて、講演会や研修会等の際の普及活動用として、有効活用を図る。

3Dプリンタでは、ティラノサウルスなどの肉食恐竜の歯の特徴(*鋸歯(きよし))が再現できない。

※鋸歯: 歯の切縁に見られるステーキナイフのようなギザギザ

イ レプリカ(6点)

- (ア) ティラノサウルス科の歯 2点
 - (イ) ハドロサウルス科左大腿骨遠位部 1点
 - (ウ) ハドロサウルス科右大腿骨骨頭部 1点
 - (エ) ハドロサウルス科左大腿骨遠位部 1点
- 重量を再現し、体験学習に活用するもの
- (オ) 長崎市高島産哺乳類化石 上腕骨(東京大学総合研究博物館 収蔵) 1点

1962年に三菱高島工業所から発見され、当時は日本初の恐竜化石と言われていたが、のちに哺乳類化石と判明したもので、長崎の石炭の時代(新生代)の資料となるもの

※(ア)から(ウ)については、恐竜博物館開館後は科学館で展示している実物化石を恐竜博物館に移管するため、科学館の展示用として活用する。

(3) 小・中学校の理科の教員による恐竜化石等研究推進員活動に係る交通費 48 千円

平成 26 年度から活動を開始。推進員 6 人(小学校 3 人・中学校 3 人)が、発掘調査への参加や恐竜化石等の資料・標本を活用し、児童・生徒の学習意欲や郷土愛につなげることを目的として、活動を行う。

(4) 恐竜化石リーフレット作成印刷製本費 99 千円

長崎市から産出されている恐竜等の化石について、興味関心を持ってもらうための学習素材としてリーフレットを作成し、市内小中学校、科学館、軍艦島資料館恐竜化石コーナーに配付する。

(5) 教育普及活動費(消耗品費、会場借上料等) 185千円


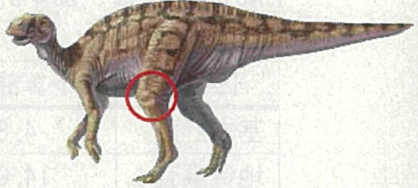
恐竜博物館建設に向けて、長崎市から産出されている恐竜等の化石について市民の興味や関心を高めるため、講演会や研修会を開催する。

3 財源内訳



事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
9,512	-	-	-	-	9,512

長崎で発見された恐竜化石について

(ア)ティラノサウルス科 の歯 	公表時期	2015年(平成27年)7月14日	<ティラノサウルス科の参考図 (ゴルゴサウルス)> 
	発掘時期	2014年(平成26年)5月	
	発掘場所	長崎半島の西海岸	
	部位	ティラノサウルス科の歯(2点)	
	大きさ	左:最大幅 38mm、高さ 82mm、厚さ 27mm 右:最大幅 37mm 以上、高さ 78mm 以上、厚さ:22mm 以上	

(イ)、(エ)ハドロサウルス科 大腿骨遠位部 	公表時期	2010年(平成22年)7月2日	<ハドロサウルス科の参考図 (プロサウロロフス)と対応部位> 
	発掘時期	2004年(平成16年)6月	
	発掘場所	長崎半島の西海岸	
	部位	左大腿骨遠位部(膝の部分)	
	大きさ	幅 28 cm(全長 10mの恐竜のもの と想定)	
恐竜の種類	草食恐竜のハドロサウルス科		

(ウ)ハドロサウルス科 大腿骨骨頭部 	公表時期	2012年(平成24年)3月12日	<ハドロサウルス科の参考図 (サウロロフス)と対応部位> 
	発掘時期	2011年(平成23年)4月	
	発掘場所	北浦町(茂木地区)	
	部位	右大腿骨骨頭部(骨盤への関節部)	
	大きさ	長さ約 41 cm、骨頭部幅 23 cm 大腿骨軸部幅 14 cm (全長 6mの恐竜のもの と想定)	
恐竜の種類	草食恐竜のハドロサウルス科		

(オ)哺乳類化石 	公表時期	不明	<トラコドン(無効名であり、現在は ハドロサウルス科の仲間とされる) の参考図> 
	発掘時期	不明	
	発掘場所	高島町三菱高島鉱業所	
	部位	上腕骨	
	大きさ	約 15 cm	
恐竜の種類	発見当初は日本最古の恐竜化石(トラコドン)とされていたが、その後哺乳類化石と判明		

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
306～ 307	10 教育費	6 社会教育費	10 恐竜博物館費	2-1	【単独】恐竜博物館 整備事業費 恐竜博物館建設	千円 132,800

1 概 要

白亜紀後期の三ツ瀬層(約 8100 万年前)からティラノサウルス科の歯の化石をはじめ、恐竜・翼竜など多種多様の化石が長崎半島から発見されており、それらをもとにその当時の長崎の情景が描けることは専門家からも高い評価を受けている。

これら長崎の自然史における貴重な財産を有効に活用して、調査研究、資料の収集、展示、教育活動に資するための恐竜博物館を建設する。

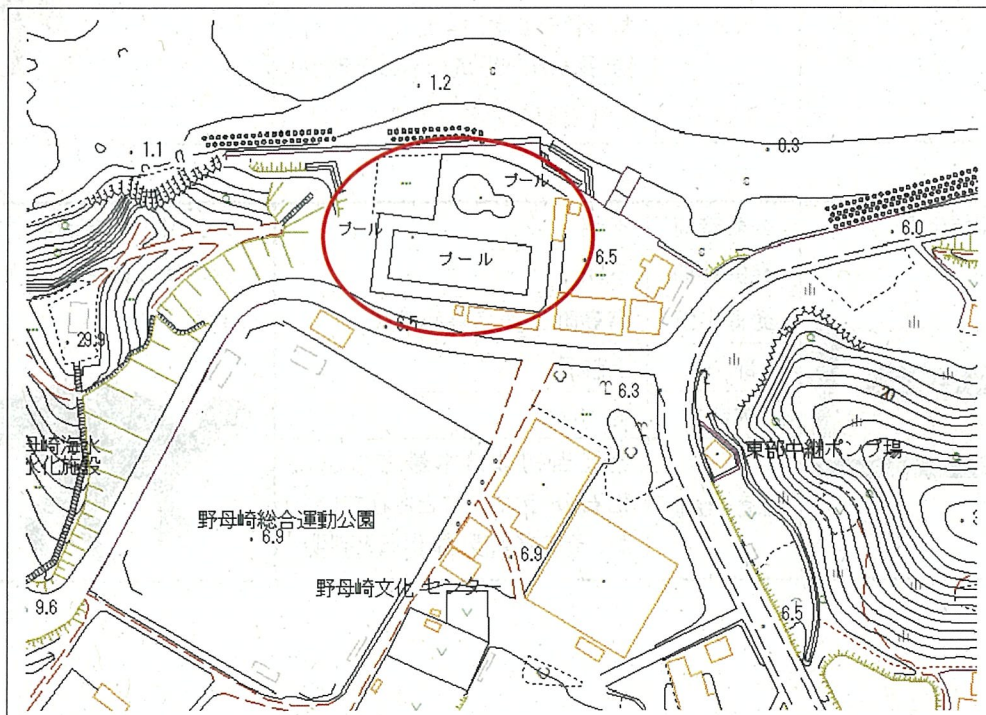
2 事業内容及び事業費内訳

平成 30 年度は、基本計画、地質調査、標本収集、建築設計、展示設計等に着手する。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
基本計画	4,860	基本計画(諸室の配置や動線、活動計画、運営体制等)の策定
地質調査	14,040	建設予定地の地質調査
標本収集	75,600	全身骨格標本等、展示資料の収集
建築設計	28,065	建築工事の基本・実施設計(見込額の 30%(前金相当分))
展示設計	9,104	展示施工の基本・実施設計(見込額の 30%(前金相当分))
事務費	1,131	
計	132,800	

3 位置図



4 恐竜博物館建設スケジュール（予定）

項目	平成 30 年度				平成 31 年度				平成 32 年度				平成 33 年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本計画	■															
地質調査		■														
標本収集	■								■							
建築工事基本・実施設計			■													
建築工事								■								
展示施工基本・実施設計			■													
展示施工								■								
研究機器購入										■						

H 33 年度 10 月 開 館 予 定

※期間には、入札・議決手続きを含む

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 132,800	千円 —	千円 —	千円 132,800	千円 —	千円 —

※ 過疎対策事業債（充当率：100%）

継続費		期 間	総事業費
第2表 ページ	事 項		
338～ 339	【単独】恐竜博物館整備事業 恐竜博物館建設	平成30年度 ～平成33年度	千円 1,740,000

1 概 要

恐竜博物館の建設事業は、4か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

2 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費	内 訳				
		建築工事費	展示施工費	標本収集	研究機器購入	その他(設計費含む)
平成30年度	132,800	0	0	75,600	0	57,200
平成31年度	552,000	374,196	91,035	0	0	86,769
平成32年度	842,700	561,296	0	134,981	146,368	55
平成33年度	212,500	0	212,415	0	0	85
総事業費	1,740,000	935,492	303,450	210,581	146,368	144,109

3 博物館の概要

- (1) 建設予定地 野母崎田の子地区 野母崎運動公園水泳プール跡地
- (2) 施設規模 延床面積 2,250㎡程度
(うち常設展示室面積 650㎡、特別展示室面積 500㎡程度)
- (3) 施設の構造 鉄筋コンクリート(RC)造 平屋建て(予定)
- (4) 供用開始日 平成33年度10月(予定)

4 財源内訳

単位：千円

事業年度	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
平成30年度	132,800	—	—	132,800	—	—
平成31年度	552,000	—	—	552,000	—	—
平成32年度	842,700	—	—	842,700	—	—
平成33年度	212,500	—	—	191,200	—	21,300
合 計	1,740,000	—	—	1,718,700	—	21,300

※平成30年度～平成32年度 過疎対策事業債(充当率:100%)

※平成33年度 地域活性化事業債(充当率:90%)

【室内の動線】

タイトル	第一章 長崎の大地	第二章 生命の記録	第三章 恐竜の時代	第四章 燃える石の時代	第五章 現代の恐竜たち		
年代	46億～4億8千万年前	5億4千万～2億5千万年前	2億5千万～6千6百万年前	6千6百万～1万年前	1万年前～現在		
トピック	<ul style="list-style-type: none"> 地球の成り立ち 長崎の自然史 	<ul style="list-style-type: none"> 生命のビッグバン 脊椎動物の進化と陸上進出 地球史上最大の大量絶滅 	<ul style="list-style-type: none"> 恐竜の誕生 恐竜の多様化(巨大化など) 海の爬虫類(首長竜など) 空の爬虫類(翼竜) 川の爬虫類(カメ・ワニ) 三ツ瀬層の環境 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎の恐竜研究史 ティラノサウルス類の進化 鳥への進化と大量絶滅 	<ul style="list-style-type: none"> 人が絶滅させた鳥類 長崎市の希少鳥類 身の回りの鳥類 		
	 <p>県指定天然記念物“夫婦岩” 長崎市科学館コレクション等</p>	 <p>化石の王様“三葉虫” (古生代の生き物)</p>	 <p>最古の恐竜“エオプトル”</p>	 <p>長崎市産ティラノサウルス科化石</p>	 <p>長崎市産ハドロサウルス科化石</p>	 <p>高島産哺乳類化石 (元・日本初の恐竜化石) 長崎市科学館コレクション等</p>	 <p>絶滅鳥類 “ドーダー(鳥類)” 長崎市科学館コレクション</p>
	 <p>太古のオウムガイ“直角貝” (古生代の生き物)</p>	 <p>ジュラ紀の大型獣脚類 “アロサウルス”</p>	 <p>ティラノサウルス類 “ディロン”</p>	 <p>白亜紀後期の鳥脚類 “サウロロフス(ハドロサウルス科)”</p>			
	 <p>両生類の祖先“ハドロコサウルス” (古生代の生き物)</p>	 <p>長崎市産獣脚類化石</p>	 <p>恐竜の王様 “ティラノサウルス”</p>	 <p>長崎市産鎧竜化石</p>			
	 <p>哺乳類の祖先“ディキノドン” (古生代の生き物)</p>	 <p>白亜紀後期の獣脚類 “ウエロクラトル”</p>	 <p>長崎市産翼竜化石</p>	 <p>白亜紀後期の鎧竜 “ピナコサウルス”</p>			
		獣脚類: ティラノサウルス、アロサウルス、ズニティラノサウルス等 鳥類: 始祖鳥等 竜脚類: カマラサウルス 鳥脚類: カンプトサウルス、サウロロフス等 鎧竜類: ピナコサウルス 剣竜類: ステゴサウルス 角竜類: トリケラトプス 翼竜: プテラドン、ズンガリプテルスなど			鳥類: ドーダー		

恐竜博物館の施設構成一覧表(案)

博物館の一般的な施設構成	室名	主要研究機器
展示部門	常設展示室 650㎡	
	企画展示室 500㎡	
収集保存部門	収蔵庫 標本管理室 など	
調査研究部門	化石クリーニング室 岩石・鉱物処理室 X線CTスキャナ室 研究作業室 など	化石クリーニング設備 岩石カッター
		マイクロCTスキャナ 走査型電子顕微鏡 3Dプリンター など
管理・サービス部門	エントランス、トイレ ミュージアムショップ 事務室 など	
教育普及部門	ホール 体験学習室 など	
面積		2,250㎡



スキャン前の画像



スキャン後の画像

マイクロCTスキャナの活用

スキャンすることで内部構造を確認することが可能

マダガスカル産アンモナイト化石のCT画像
(画像提供: 株式会社島津テクノリサーチ)

クリーニング活動の効率UP

化石を含む岩石をCTでスキャンすることにより、内部にどの程度の化石が入っているのかが分かるため、研究価値の高い標本から優先的にクリーニングを進めることができる。また、大きさや向きから、大きく割ってよい場所と細かく削るべき場所、削らないほうが良い場所などの判断が容易となる。

九州の研究拠点化

CT画像の解析により、生き物の嗅覚や視覚などの感覚機能の推察が可能となる。国内の博物館では、国立科学博物館と福井県立恐竜博物館しか化石用のCTスキャナが設置されていないため、国内の研究機関等は両施設へ依頼するしかなく、慢性的な順番待ちの状態となっている。

九州の大学や博物館には化石の研究者が多数在籍しており、CTスキャナの需要が見込めることから、CTスキャナを設置することで、恐竜博物館が九州の研究拠点になると考えられる。

展示での活用

CTスキャナで読み込んだ積層画像を3次元的に復元し、タッチパネル型の解説用モニターで映し出すことで、観覧者が見たい場所を好きな大きさと観察することができる。特に、外側から見えない内側の構造も観察することができることから、自分の意志で情報を引き出そうとする能動的な学びの姿勢を促す効果が期待できる。

3Dプリンタと組み合わせると...

デジタルデータを3Dプリンターで出力することにより、長崎県産化石のレプリカの作成が容易となるため、実際に触って学べる展示に活用できる。

さらに、縮小模型を量産することで、模型の肉付け、色塗り教室などのワークショップにも活用できる。



ロイヤル・ティレル古生物学博物館の鎧竜の頭のハンズオン展示
(画像提供: 徳川広和)



- 1 3Dプリンターで縮小模型を作成
- 2 カラー粘土で肉付け
- 3 完成

※画像の二次利用は禁止。

恐竜のワークショップ例
(画像提供: 株式会社Actow)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
308～ 311	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-5	給食調理等運営費	千円 620,200

1 概 要

学校給食施設における調理業務の民間委託、民間調理場での米飯給食加工業務や副食の調理等業務の委託により、学校給食調理業務の効率化を図る。

2 事業内容

(1) 業務内容

ア 学校給食施設での調理等業務委託	401,285 千円
イ 民間調理場での米飯給食加工業務委託	110,530 千円
ウ 民間調理場での副食調理等業務委託	97,357 千円
エ その他(栄養士、配膳員報酬、共済費、賃金)	11,028 千円

(2) 委託状況

ア 学校給食施設における調理委託実施校

平成 18 年度～29 年度

小学校 25 校 (1 校)、中学校 3 校 (13 校)、計 28 校 (14 校)

() は子学校または小中併設校

イ 民間調理場での米飯給食加工業務

実施校 小学校 49 校、中学校 26 校、計 75 校

ウ 民間調理場での副食調理等業務 (保温食缶配送委託)

実施校 小学校 1 校、中学校 9 校、計 10 校

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他※	一般財源
千円 620,200	千円 —	千円 —	千円 —	千円 18	千円 620,182

※保険料個人負担金

長崎市の学校給食実施方式

区分	方式名	内容	種別	小学校				中学校				計			
				① 30.1.1現在		② 30.4.1予定		① 30.1.1現在		② 30.4.1予定		① 30.1.1現在		② 30.4.1予定	
				学校数 (校)	児童数 (人)	学校数 (校)	児童数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	児童 生徒数 (人)	学校数 (校)	児童 生徒数 (人)
単独調理場 方式	学校に給食室を設置し、当該学校の給食を調理するもの	直営	26	6,035	25	6,137	3	297	3	301	29	6,332	28	6,438	
			古賀・日見・諏訪・桜町・西坂・小島・日吉・小ヶ倉・深堀・鮎浦・城山・西町・滑石・川平・坂本・三原・北陽・三重・女の都・鳴見台・桜が丘・高島・村松・長浦・屋戸・形上		古賀・日見・諏訪・桜町・西坂・小島・日吉・小ヶ倉・深堀・鮎浦・城山・西町・滑石・川平・坂本・三原・北陽・三重・女の都・鳴見台・桜が丘・高島・村松・長浦・形上		日吉・高島・琴海		日吉・高島・琴海		/		/		
		委託	12	6,233	12	6,130	4	1,937	4	1,910	16	8,170	16	8,040	
			矢上・愛宕・大浦・土井首・福田・大園・西浦上・高尾・山里・畝刈・野母崎・高城台		矢上・愛宕・大浦・土井首・福田・大園・西浦上・高尾・山里・畝刈・野母崎・高城台		東長崎・三重・橘・野母崎		東長崎・三重・橘・野母崎		/		/		
親子方式	親となる学校で調理した給食を、近隣の子学校へ配送するもの ※()は、子学校	直営	7	894	7	895	5	422	5	416	12	1,316	12	1,311	
			茂木・式見・朝日・銭座・小江原(手熊)・西山台		茂木・式見・朝日・銭座・小江原(手熊)・西山台		(茂木)・(式見)・(丸尾)・(江平)・(三川)		(茂木)・(式見)・(丸尾)・(江平)・(三川)		/		/		
		委託	13	5,004	13	5,132	11	3,217	11	3,174	24	8,221	24	8,306	
			上長崎・仁田佐古・戸町・小榊・稲佐・西城山・西北・横尾・虹が丘・南陽・橘(戸石)・南長崎		上長崎・仁田佐古・戸町・小榊・稲佐・西城山・西北・横尾・虹が丘・南陽・橘(戸石)・南長崎		(片淵)・(梅香崎)・(戸町)・(西泊)・(淵)・(小江原)・(岩屋)・(横尾)・(滑石)・(土井首)・(小ヶ)		(片淵)・(梅香崎)・(戸町)・(西泊)・(淵)・(小江原)・(岩屋)・(横尾)・(滑石)・(土井首)・(小ヶ)		/		/		
保温食缶配送 (デリバリー) 方式	民間業者の調理場で調理した給食を、学校へ配送するもの	委託	1	559	1	545	9	2,758	9	2,851	10	3,317	10	3,396	
			伊良林		伊良林		日見・桜馬場・長崎・小島・大浦・福田・緑が丘・西浦上・山里		日見・桜馬場・長崎・小島・大浦・福田・緑が丘・西浦上・山里		/		/		
共同調理場 方式	共同調理場で調理した給食を、近隣の学校へ配送するもの	直営	8	622	8	635	6	445	6	433	14	1,067	14	1,068	
			香焼・伊王島・池島・南・蚊焼・為石・晴海台・川原		香焼・伊王島・池島・南・蚊焼・為石・晴海台・川原		香焼・深堀・伊王島・池島・南・三和		香焼・深堀・伊王島・池島・南・三和		/		/		
		委託	2	80	2	75	1	63	1	54	3	143	3	129	
			外海黒崎・神浦		外海黒崎・神浦		黒崎		黒崎		/		/		
直営計			41	7,551	40	7,667	14	1,164	14	1,150	55	8,715	54	8,817	
委託計			28	11,876	28	11,882	25	7,975	25	7,989	53	19,851	53	19,871	
合計			69	19,427	68	19,549	39	9,139	39	9,139	108	28,566	107	28,688	

①H30.1.1現在はH29.5.1の児童生徒数(分校は除く)
 ②H30.4.1予定はH29.10.20時点での児童生徒数推計(")
 ※(学校名)は親子方式の子学校

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
308～ 311	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	1-6	長崎市学校給食会 補助金	千円 17,417

1 設置目的

一般財団法人長崎市学校給食会は、昭和30年に発足した長崎市学校給食物資共同購入委員会を前身として、長崎市内にある学校の給食事業の充実発展とその運営の適正を図ることを目的に、昭和34年に財団法人化され、平成26年に一般財団法人へ移行した。

2 事業内容

- (1) 学校給食に要する物資を安価に調達すること。
- (2) 安全安心な学校給食物資の確保に関すること。
- (3) 地産地消の推進に関すること。

3 平成30年度 一般財団法人長崎市学校給食会運営費概要

歳 入

(単位:千円)

費 目	予 算 額	説 明	平成29年度 予算額
市 補 助 金	17,417	長崎市学校給食会運営費補助金	17,428
諸 収 入	288	預金利息等	308
収 入 計	17,705		17,736

歳 出

費 目	予 算 額	説 明	平成29年度 予算額
職 員 給	14,030	専務理事1人・再雇用1人・嘱託3人	14,053
事 業 費	3,675		3,358
旅 費	184	価格委員会・物資審査会・理事会等	188
需 用 費	1,407	事務用品・要覧印刷費・光熱水費等	1,388
役 務 費	548	電話料・切手等	508
借 上 料	1,141	学校給食会事務等ソフト借上料等	1,235
負 担 金	44	社会保険協会費他	44
退職手当積立金	0		0
委 託 費	351	入室管理、ホームページサーバー更新料	325
支 出 計	17,705		17,736

4 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
千円 17,417	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 17,417

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
308～ 311	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	3-2	学校給食費公会計 準備費	千円 1,706

1 概 要

長崎市の学校給食は、各学校が児童生徒の保護者から学校給食費を徴収し、徴収した学校給食費の範囲内で食材を購入・支払を行う「私会計」方式により運営をしている。

私会計では、学校ごとに食材を調達しているため、学校の規模により、給食の内容に差が生じることもある。

「公会計」方式により提供する給食の公平化を図るとともに事務の効率化を図るもの。

2 導入予定時期

平成31年4月

3 導入後の変更点

項 目	現行（私会計）	導入後（公会計）
管理口座	校長口座	市の公金口座
徴収方法	口座振替・現金	原則口座振替
口座振替手数料	保護者負担	市負担
食材の支払	各学校が支払う	市が支払う

4 事務費内訳

印刷製本費（口座振替依頼書、納入通知書、封筒） 1,666千円
会場借上料（学校説明会用） 40千円

5 他都市の公会計化実績

中核市15市が実施

青森市、秋田市、いわき市、前橋市、高崎市、川越市、船橋市、越谷市
豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、西宮市、奈良市

6 未収金対策

納付お知らせセンターの活用、督促及び法的措置の検討

7 スケジュール案

・平成30年6月 学校給食費に関する条例制定
・平成30年7～8月 学校説明会
・平成30年11月 給食費公会計化予算編成

8 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
千円 1,706	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,706

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
308～ 311	10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	4-1	【単独】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	千円 9,000

1 概 要

平成29年度に実施したPFI導入可能性調査の結果を踏まえ、PFI方式の導入が適切であるとの総合的な評価を得たため、長崎市PPP手法の優先的検討方針に基づき、実施方針や要求水準書、業者選定基準の作成等を行うため、アドバイザー業務を委託契約するもの。併せて、建設予定地の土質調査及び、PFI事業受注者の選定に係る審査会を設置し、実施方針等の審議を行う。

2 事業内容

(1) (仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業PFIアドバイザー業務委託

履行期間 平成30年7月～平成31年12月

全体事業費 30,575千円(平成31年度:債務負担行為)

業務内容 ア 実施方針の策定・公表に係る支援

イ 特定事業の評価・選定、公表に係る支援

ウ 民間事業者の募集資料の作成に係る支援

エ 契約書(案)の作成に係る支援

オ 民間事業者の募集に係る支援

カ 民間事業者の評価・選定、公表に係る支援

キ 契約締結作業に係る支援

(2) 土質調査業務委託

履行期間 平成30年7月～10月

事業費 8,800千円

業務内容 建設予定地である「豊洋台教育施設用地」について、ボーリング等により土質の調査を行うもの。

(3) PFI事業受注者の選定に係る審査会の設置・開催

期間 平成30年8月～平成31年3月

事業費 200千円(報酬、旅費、消耗品等)

事業内容 PFI事業の実施にあたっては、実施方針の公表・事業者の公募・事業者の選定の各段階において専門性や客観性を確保する必要があるため、PFI事業受注者の選定に係る審査会を設置し、審議を行うもの。

3 PFI導入可能性調査結果概要

(1) VFM評価

本事業にPFI（BTO）方式を導入することによる15年間を通しての市の財政負担削減額は、実施金額ベースで2,146百万円であった。

また、現在価値ベースの財政負担削減額は1,876百万円であり、VFMは18.1%と算出され、調理民間委託方式と比較した場合の現在価値ベースの財政負担削減額は637百万円であり、VFMは、7.0%となった。PFI方式は、市の財政負担をより大きく削減することが期待できるものと考えられる。

(2) 民間事業者意向調査

PFI（BTO）方式は事例数も多く、参加に積極的な回答となっている。

現調理委託事業者については、PFI参画実績がないことから事業に対する不安要素もあるが、参画には積極的な回答であった。

(3) 総合評価

PFI方式の導入は適切であると総合的に評価する。

PFI方式の導入は、市の財政負担削減に加え、定性的にも「市の財政負担平準化」「サービス水準の向上」「災害時対応」「市職員の事務手続き軽減」等のメリットがある。これらの特徴を活かして、「安全で安心な給食の提供」「効率的でコンパクトな施設の整備」「安定的提供」「おいしい給食の提供」等を高い水準で効率よく達成することが期待できる。

4 長崎市PTA連合会との協議

これまで長崎市PTA連合会の役員会及び各学校のPTA会長と市長・教育長との教育懇談会等の場において、学校給食センターの整備について説明してきた。また、平成29年7月には佐世保市と諫早市の学校給食センターを市と長崎市PTA連合会役員、地元自治会役員で視察し、9月には大村市の学校給食センターを市と長崎市PTA連合会役員で視察しており、食物アレルギーや異物混入への対応などの課題についても意見交換を行ってきた。

そのような中、平成29年11月議会に長崎市PTA連合会から学校給食検討委員会の設置並びに給食の望ましいあり方の十分な議論及び慎重な設置計画の審議をお願いする等を項目とした「長崎市給食センター設置検討計画に関する陳情書」が提出された。

この陳情を受け、長崎市PTA連合会と教育委員により、食物アレルギーなど具体的な学校給食の現状や課題、対応策、今後の方向性などを協議し、その中で、学校給食センターの整備について、長崎市PTA連合会と共通理解が図られ、事業を進めることとなった。

今後は、さらに学校給食のよりよいあり方を検討することを目的として、学校関係教職員も加え協議会を設けることとしている。

○協議経過

日時	出席者	協議内容
平成 29 年 12 月 19 日 (1 回目)	長崎市 P T A 連合会 (6 名) 教育委員 (6 名) 教育委員会事務局 (11 名)	・給食センター設置検討計画に関する陳情書について ・学校給食の現状(食物アレルギーへの対応)について ・学校給食センターの整備について ・陳情に対する市の考え方について ・P T A 役員会との協議における質疑事項について
平成 30 年 1 月 9 日 (2 回目)	長崎市 P T A 連合会 (4 名) 教育委員 (5 名) 教育委員会事務局 (12 名)	・(仮称)学校給食検討委員会 ・食物アレルギー対応等の現状及び方向性について
平成 30 年 1 月 26 日 (3 回目)	長崎市 P T A 連合会 (4 名) 教育委員 (5 名) 小学校校長会 (1 名) 中学校校長会 (1 名) 教育委員会事務局 (8 名)	・「学校給食検討委員会(案)」について ・食物アレルギー対応等の現状及び方向性について ・食育への取組み(地産地消の取組み)の現状について

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 9,000	千円 -	千円 -	千円 8,300	千円 -	千円 700

※合併特例債(充当率:95%)

6 債務負担行為

債務負担行為		期 間	限 度 額
ページ	事 項		
344~ 345	(仮称)三重学校給食センター P F I アドバイザリー業務委託	平成 30 年度から 平成 31 年度まで	千円 30,575

(債務負担行為の目的)

(仮称)長崎市三重学校給食センター P F I アドバイザリー業務委託を行うにあたり、履行期間が 2 カ年に渡るため、平成 31 年度の事業費について債務負担行為を設定するもの。

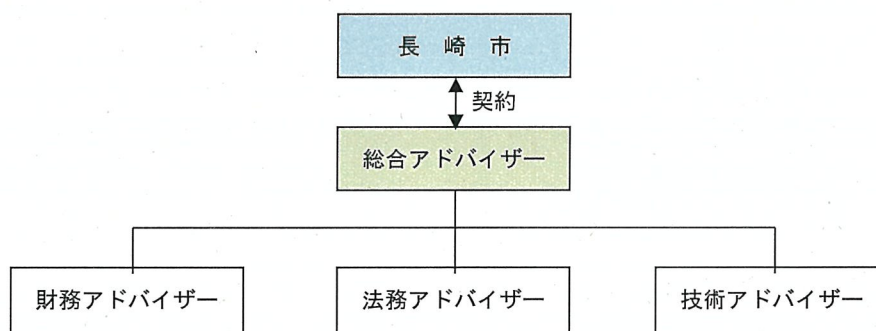
P F I アドバイザリー業務委託について

①アドバイザーの必要性

P F Iにより事業を実施すると決定した場合、事業規模や事業内容にもよりますが、事業実施のための資金調達や事業マネジメントといった財務面、長期にわたるリスクなどを民間事業者と交渉し具体的に契約で定めるための法務面、民間事業者の創意工夫を促すための性能発注方式といった技術面などにおいて、従来手法と異なり専門的な知識やノウハウが要求されます。

また、特に、P F Iにおいては、事業を魅力あるものとすることで多くの民間事業者の参加を促し、適切な競争状態の中で民間事業者の選定、交渉をおこなうことがより良い事業の成立において重要なため、財務、法務、技術の各アドバイザーを個別に選定するのではなく総合的に統括し事業を構築できる総合アドバイザーを選定して事業を進める方法が一般的です。

②総合アドバイザーの構成と役割



ア 財務アドバイザー

自治体にはプロジェクトファイナンス等による資金調達の経験が不足しており、変化の激しい金融情報を的確に入手することが難しいため、民間事業者の資金調達方法、資金調達の可能性、金融機関との直接協定（ダイレクト・アグリーメント）の設定、キャッシュフローモデルの構築・評価、V F Mの判定等を的確に検討するためのアドバイザーが必要となります。

イ 法務アドバイザー

従来の仕様発注の工事、物品、サービス等の業種別の調達と異なり、P F Iでは性能発注による包括的発注を基本とした長期契約になるために、事業の不確定な要因が多くなり、事業開始から完了までの公共と民間の義務と責任を明確にし、それら不確定要素が発生した場合の対処方法を明確に規定しておく必要があります。こうした事象に対応するために、事業者選定段階における官民のリスクの適正な分担や契約書の作成において、法務アドバイザーが必要となります。

ウ 技術アドバイザー

従来の発注方法と異なり、P F Iでは性能発注によるため、性能による要求水準書を作成する必要があります。また、自治体は民間事業者の提案する技術内容がその性能（要求水準）を十分満足するものであるかどうかを評価するとともに、創意工夫を評価することとなるため、技術アドバイザーも必要となります。

**(仮称)長崎市三重学校給食センターPFI導入可能性調査
報告書概要要旨**

1 長崎市の学校給食の現状と課題

(1) 現状

単独調理場方式、親子方式、共同調理場方式及び保温食缶配送方式により完全給食の実施

(2) 課題

ア 調理器具などの設置の有無により、献立内容が学校間により違いがあり、多様な調理ができる設備を整備するなど、学校間の献立内容の違いを解消し、充実を図る方法の検討

イ 現行の給食施設に代替食の調理等が可能な食物アレルギー専用室を設けることが困難であり、アレルギー対応を統一化し、安全安心な給食の充実を図る方法の検討

ウ 66 給食施設（学校給食施設 61 施設、共同調理場 5 施設）のうち、築 20 年以上の施設が全体の 8 割を超え、ドライシステムは築 20 年未満の施設で 13 施設

エ 児童生徒数の減少により、小学校・中学校における規模の適正化と適正配置が求められ、給食施設の集約化や効率化を図る必要があること

オ 平成 18 年度から学校給食調理業務の民間委託を開始し、現在 29 の給食施設で実施しているが、さらなる業務の効率化を図る必要があること

2 学校給食センターの必要性

学校給食の課題に対応するため、学校給食施設を集約化

3 (仮称)長崎市三重学校給食センター整備事業に係る基本的条件

(1) 基本方針

ア 安全で安心な給食

イ バリエーションに富んだ、適温給食の提供

ウ 食物アレルギーへの適切な対応

エ 郷土料理を献立に取り入れ、地産地消の推進

オ その他食育や環境対策を積極的に推進し、近隣住宅等への配慮

(2) 建設予定地

位置：豊洋台教育施設用地（長崎市豊洋台 2 丁目 56 番地 260、261）

敷地面積：7,695 m²

用途地域：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率 60%、容積率 150%）

建築基準法の手続きを要する。

インフラ関係

ア 都市ガス：豊洋台 1 丁目までで、延伸が必要。

イ 下水道：下水道処理区域に含まれるが、下水管路の延伸が必要。

(3) 給食提供対象施設

学校給食センター開所年度(平成33年度)の給食提供対象施設は、小学校21校、中学校9校の計30校、クラス数は合計253クラス(平成29年5月1日現在)

- 学校給食センターから各校までの時間距離は最大で35分であり、調理後2時間以内の喫食は可能。
- 配膳室の整備が必要となる学校がある。
- 配送車用プラットホームの整備を要する学校の可能性がある。

(4) 給食提供数

開所時(平成33年度)約8,000食とする。

平成47年度時点も約8,000食を維持する計画とする。

(5) 献立方式

ア 献立：2献立、副食3品

イ アレルギー対応食：除去食からスタートし、半年後または1年後には代替食提供実施

4 施設計画

(1) 建物概要

- 住宅地に隣接しているため、臭気、騒音、振動および配送車の動線に配慮
- アレルギー対応専用の調理室の設置。その他は「学校給食衛生管理基準」。
- HACCP*の概念を取り入れ、効率的な作業動線の確保
- 専用の見学通路、研修室等の設置計画

(2) 調理設備等

- 米飯設備
- 熱源は事業者の提案
- 環境に配慮した洗剤の使用
- その他の調理設備は、事業者の提案より整備
- アレルギー対応食は、「アレルギー食用の共用容器」と「食器(アレルギー共用)(一般食と色違いの食器など)」を個人用バッグに入れて配送
- 二重食缶(汁物、主菜)、角缶(炒め物、主菜)、米飯用食缶、蓄冷剤入り二重食缶(サラダ)を用いる

(3) 諸室に係る条件

- ① 給食エリア 汚染作業区域、非汚染作業区域及びその他の区域
- ② 事務エリア 市専用部分、事業者専用部分及び共用部分
- ③ 付帯エリア 付帯施設

※HACCP…食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。国連の国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会から発表され、各国にその採用を推奨している国際的に認められたもの。

5 事業手法の検討

(1) 事業範囲

	P F I 事業者が実施する業務	市が実施する業務
施設整備業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査業務及び関連業務 ・ 設計業務及び関連業務 ・ 建設業務及び関連業務 ・ 調理設備設置・食缶等調達業務 ・ 施設備品調達業務 ・ 工事管理業務 ・ 周辺家屋影響調査・対策 ・ 電波障害調査・対策 ・ 近隣対応・対策 ・ 所有権移転業務 ・ 上記各項目に伴う各種申請等業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食器調達 ※対象校の配膳室の改修は市の業務
維持管理業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物保守管理業務（修繕業務含む） ・ 建築設備保守管理業務（修繕業務含む） ・ 附帯施設保守管理業務（修繕業務含む） ・ 調理設備・食缶・施設備品保守管理業務（調理設備の修繕業務、食缶の更新、施設備品の修繕更新を含む） ・ 清掃業務 ・ 警備業務 ・ 上記各項目に伴う各種申請等業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食器更新
運営業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食材検収補助業務 ・ 調理業務（アレルギー対応食を含む） ・ 衛生管理業務 ・ 配送・回送業務 ・ 配膳業務 ・ 洗浄・残滓処理業務 ・ 運営備品調達業務 ・ 光熱水費負担 ・ 開業準備業務 ・ 献立作成支援 ・ 食育支援業務 ・ 上記各項目に伴う各種申請等業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 献立作成 ・ 食材調達 ・ 食材検収 ・ 食育 ・ 給食費の徴収管理 等 ※パン・牛乳は、学校へ直接搬入されるため、本事業の通常業務に含まない。

(2) 事業期間 維持管理・運営期間をおおむね 15 年と設定

(3) 事業形態 市が事業契約に基づきサービス購入料を民間事業者に支払う「サービス購入型」により実施

(4) 事業手法の整理

ア 導入が考えられる事業手法の整理

	項目	資金 調達	施設			維持管理	運営	
			所有	設計	建設		調理	配送
従来方式	①従来型【現状】 (分離発注方式)	市	市	市	市	市(一部 民間委託)	市	民間委託
	②外部委託型【現状】 (分離発注方式)	市	市	市	市	市(一部 民間委託)	民間委託	民間委託
民活手法	③DB方式	市	市	民間	民間	市(一部 民間委託)	市または 民間委託	民間委託
	④DBO方式	市	市	民間	民間	民間	民間	民間
	⑤PFI(BTO)方式	民間 (市)	市	民間	民間	民間	民間	民間
	⑥PFI(BOT)方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間	民間
	⑦リース方式	民間	民間	民間	民間	民間	市または 民間委託	市または 民間委託

イ 事業手法の定性的評価

- 近年の提供食数 5,000 食程度以上の大規模学校給食センター整備の事業手法は、従来型発注方式とPFI(BTO)方式が主流。
- 初期の市の資金調達として起債を想定する場合、DBO方式も検討対象となり、適用事例も数事例あるが、DBO方式は竣工時の初期投資が必要となり、起債が充当できない部分は一般財源による資金調達が必要で、従来型事業方式と同様の財政措置が必要となり、民間資金の活用による支払いの平準化の効果が期待できない。
- DBO方式は民間資金の活用がないことから、事業者に融資を行った金融機関による財務モニタリングの効果が期待されない。
- 学校給食事業において、施設整備から維持管理・運営までを一体的な事業として実施する場合、リスク分担等も含め安定的な事業実施が求められることから、法的位置づけが明確にされているPFI方式を採用することが妥当。

(5) リスク分担

- PFI方式は、公共側と事業者との間で適切かつ詳細なリスク分担を決め、それを事業契約の条項として具体的に反映させることにより、公共側においてはより低廉な負担で質の高い公共サービスの提供を実現することが可能となる。
- 多くの学校給食センターPFI事業が実施されており、リスク分担はほぼ確立されつつある。
- 学校給食センターに関わらず、他のPFI事業と共通するリスクも多く、これまでの動向を踏まえて設定することが妥当。

6 VFMの計算

(1) PFI方式導入による費用削減効果

ア 既往事例における費用削減効果の状況

学校給食センターPFI事業のうち、特定事業選定時にVFMを公表している55事例のVFMの値は、平均8.3%に及ぶ。

既往事業の多くは平均10%以上のコスト削減を見込んでいたものと想定。

国土交通省がPFI事業発注者へのアンケート（平成27年度）の結果は、特定事業選定時に10%以上のコスト削減を見込んでいたものが過半数。

イ PFI方式導入による費用削減の要因

- 維持管理・運営を踏まえた施設計画による削減
- 性能発注及び一括発注による仕様・工法の自由度向上による削減
- 全体の統括管理による合理化による削減
- 競争原理の発揮
- 運営を念頭に置いた設計・建設
- 運営一括化等による人員体制の効率化
- 長期一括発注による削減
- ライフサイクルコストを意識した維持管理計画
- 省エネルギー機器等の導入

(2) VFM評価

VFMの計算は文部科学省からの交付金が得られることを前提。

VFM計算の対象とする事業手法は、次のとおり。

- 従来方式（調理直営方式）
- 従来方式（調理民間委託方式）
- PFI（BTO）方式

PFI方式導入による15年間の財政負担削減額は2,146百万円。

現在価値ベースの財政負担削減額は1,876百万円で、VFMは18.1%。

調理民間委託方式と比較した場合の現在価値ベースの財政負担削減額は637百万円で、VFMは、7.0%。

PFI方式は、市の財政負担をより大きく削減することが期待できる。

安定的な運営や借入金返済余力などを表わすPIRR^{*1}、LLCR^{*2}、DSCR^{*3}、EIRR^{*4}は、いずれも指標値以上となるものと考えられる。

SPCの採算性を判断する指標として、PIRR、DSCR、EIRR、LLCRがあり、これらの指標が一定の水準を確保している場合、SPCが一定の採算性を確保していると判断することができる。

※1 PIRR…SPCに出資する事業者、SPCに融資する金融機関、その他関係者が当該Project（プロジェクト）の事業採算性を判断する際の指標。一般に、PIRRは、資金調達コスト（投資資金の調達コスト）以上であることを満足していることが必要。

※2 LLCR…SPCに融資する金融機関が、融資したお金が事業期間全体に渡って返済されるかどうかの余裕度を判断する指標。一般に、LLCRが1.0以上であることを満足していることが必要。

※3 DSCR…SPCに融資する金融機関が、融資したお金が毎年返済されるかどうかの余

裕度を判断する指標。一般に、DSCR が 1.0 を超えていれば、当該年度の事業から生み出されたキャッシュフローにより、元利返済が可能であることを意味する。

※4 EIRR…SPCに出資する事業者が、Equity（資本金）に対する利回りを判断する際の指標。一般に、EIRR は、出資者が期待する投資利回り以上であることを満足していることが必要。

7 民間事業者意向調査

(1) 学校給食に係る事業内容について

① 事業範囲の設定について

- ・学校給食センターPFI 事例の多くの事例、特に問題なしとする回答が多い。
- ・食器調達・光熱水費の負担は市の業務範囲とすべき。

② 要求水準の設定について

- ・アレルギー食の提供内容、調理員の資格要件の具体的な記載
- ・落札後に要求水準の変更が求められないよう、庁内での合意形成（特に市の栄養士の意見調整等）
- ・市の考え（要求水準）と提案内容に齟齬が生じないよう、対話の機会の確保

③ その他

- ・近年の給食センターPFI 事例の予定価格が低いという意見が多く、適正な予定価格設定
- ・事業者側として、同時期に複数の事業に参画することが難しいことから、他都市の事業と時期をずらすべき
- ・地元企業からは、地元企業参画への配慮

(2) 学校給食に係る事業スキーム等について

① 事業スキームについて

- ・中央の事業者は学校給食センター既往 PPP の事業スキームであれば特に問題なしとの答えがほとんどである。
- ・一方、地元企業からは、地元企業の参画し易い事業スキーム（従来の調理委託）を求める声もある。

② 事業スケジュールについて

- ・妥当との声が殆ど。 ・ 9月開業が望ましい声が多い。

③ リスク分担について

- ・用地リスク（地中障害等）の分担の明確化
- ・物価変動による報酬改定のよりきめ細やかな対応
- ・食器の調達・更新を業務範囲とすること
- ・労災事故等に対する過度な違約金規定
- ・自然災害による開設遅延への配慮

(3) 地元企業が参画可能となる条件や配慮を求める事項について

- ・限定した業務で地元企業の参加を条件とした場合の地元企業の取り合い
- ・競争力の低下

- ・大規模センター実績が少ないことの衛生管理への不安

地元配慮の方策

- ・地元企業の複数応募の許容
- ・担当業務を地元企業に限定
- ・地元企業を下請けとする提案を評価する仕組み
- ・設計・建設における参加資格要件の緩和
(地元企業で大規模給食センター実績がある企業が少ない)

地元企業の配慮が求められたもの。

- ・現在の現場での評価
- ・地元企業の場合の加点評価（中央企業との差別化）
- ・長崎市既受託実績の加点評価
- ・参加資格からドライシステムの運営実績の排除

(4) 事業期間中の事業内容の変更について

- ・配送校の再編成について、クラス数に大きな影響がなければ問題ないという意見がある一方で、不確定要素が多い配送校の再編成は当初事業費に含めない方がよいという要望
- ・既に市が想定する廃統合の計画等は、可能な範囲での情報開示。
- ・アレルギー対応食の代替食の提供は、ある程度の食数であれば対応可能とする声が多く、対応食数の規模想定等の事前の整理

(5) その他

- ・違約金規定における例外措置や連帯負担の軽減
- ・修繕業務におけるリスク分担（民間へのリスク移転の軽減）
- ・中央の大手企業が独占しないような事業スキームの整理

(6) 本事業への参画可能性について

- ・いずれの事業手法も各社とも参画には積極的な回答となっているが、民間へのリスク移転の割合が増す程に参画意欲が低下する傾向で、コンソーシアム組成リスクを指摘する事業者もいる。
- ・PFI（BTO）は事例数も多く、DBOやPFI（BOT）と比較すると参加に積極的
- ・現調理委託企業は、PFI参画実績がないことから、事業に対する不安要素もあるが、参画には積極的

8 事業スケジュール

- 平成30年10月頃：実施方針公表
- 平成31年4月頃：入札公告
- 平成31年8月頃：事業者選定
- 平成31年12月頃：事業契約締結
- 平成33年9月：供用開始

9 総合評価

(1) 市の財政負担削減

PFIの導入による15年間を通しての市の財政負担削減額は、実施金額ベースで2,146百万円。現在価値ベースの財政負担削減額は1,876百万円であり、VFMは18.1%。調理民間委託方式と比較した場合の現在価値ベースの財政負担削減額は637百万円で、VFMは、7.0%。

(2) PFI方式の導入による定性的効果

① 市の財政負担平準化

従来型では、起債の活用により、初期整備費に係る負担の大部分を平準化することができるが、一部の一般財源負担は施設整備時に集中。各種修繕工事に係る市の財政負担は、維持管理運営期間中の特定の時期に集中。

PFIの導入によって、負担を事業期間にわたって平準化が可能。

② サービス水準の向上

ア 常に適切なメンテナンスを行うことにより、良好な施設環境が確保され、サービスの向上が期待できる。長期的には設備・機器の長寿命化につながり、トータルコストの抑制が期待できる。

イ 要求水準の達成が契約条件となるため、サービス水準の維持が期待できる。

ウ 長期契約により、維持管理・運営における継続性・安定性が確保され、事業者ノウハウが蓄積され、サービスの向上が期待できる。

エ 施設設備の保守管理・運営について事務の効率化につながり、修繕も迅速な対応が期待できる。

③ 災害時対応

災害時における事業者からの支援を期待することは可能。

東日本大震災の際も、全国展開する民間事業者が速やかな震災後復旧を成功させた事例あり。

④ 職員の事務手続き軽減

PFI方式は、日常的な修繕の発注業務など事務手続きの多くが民間事業者の役割となり、市職員が他の市民サービスに取り組む時間が創出される。

(3) PFI方式の導入による課題

① 事業内容の硬直性（変更困難）

契約内容の業務内容を予め契約するため、運営期間中の柔軟な変更には制約が生じるが、協議等により柔軟に変更・見直しが可能となるような契約規定とすることが重要。

② 地場企業活用や雇用に係る不安

PFI方式は、中央の大手企業が業務を独占し、地元企業が事業に参画できないのではないかと意見があるが、次に示す方策で課題は解消できるものと考えらる。

- 要求水準書への地元企業活用を求める方針の記載
- 落札者決定基準の審査項目に「地元貢献」を設け、配点を工夫
- 地元企業活用の取組みに関する交渉経緯確認

- 参加グループと地元企業のマッチング

- ③ 保護者の抱く不安

保護者等から給食調理の民間委託や大量調理に伴う安全性への懸念が示されるケースがある。PFI方式の導入にあたっては、市によるモニタリングが事業の仕組みに埋め込まれるため、適切にモニタリングを行うことにより安全性を向上することが可能。

- (4) PFI導入に係る総合評価

PFI方式の導入は、市の財政負担削減に加え、定性的にも「市の財政負担平準化」「サービス水準の向上」「災害時対応」「市職員の事務手続き軽減」等のメリットがある。これらの特徴を活かして、「安全で安心な給食の提供」「効率的でコンパクトな施設の整備」「安定的提供」「おいしい給食の提供」等を高い水準で効率よく達成することが期待できる。PFI方式の導入の課題は皆無ではないが、それらの影響は小さく、比較的容易に解決可能であると考えられる。

したがって、本調査では本事業へのPFI方式の導入は適切であると総合的に評価する。

(仮称)長崎市三重学校給食センター整備スケジュール ～PFIの場合～ (案)

月	平成29年度												平成30年度												平成31年度												平成32年度												平成33年度														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
PFI事業関連																																																															
建築審査会																																																															
土質調査																																																															

●PFI事業としての意思決定

PFI導入可能性調査業務委託 5ヶ月

PFIアドバイザー業務委託 18ヶ月

土質調査業務委託 4ヶ月

業者公募 3ヶ月
業者選定 2ヶ月
契約交渉

基本設計 実施設計 6ヶ月

建設 11ヶ月

給食開始
維持管理 運営

建築基準法第48条許可関係
事前協議
建築審査会へ報告
許可申請
公聴会
建築審査会
許可

【方向性を定めるための視点】 ◎ 給食の充実と集約化・民間委託による効率化

1 学校給食の充実

2 給食施設の集約化と民間委託による経費の削減

現状と課題

課題への対応策

今後の方向性(2040年の姿)

1. 学校給食の充実

(1) 食物アレルギーについて

現在、食物アレルギー対応の専用室がないため、各学校単位で食物アレルギー対応マニュアルに即し、除去食での対応を行っている。そのため、栄養士の配置の有無などから、除去食の提供などに対応の差がある。

(2) 献立内容の充実

焼き物、蒸し物など多様な調理が可能な調理器具(スチームコンベクションオーブン)や炊飯機器の設置の有無により、調理可能な献立内容に学校間格差がある。

2. 給食施設の集約化と民間委託による経費の削減

(1) 施設・設備及び経費

ア 学校給食施設は現在66施設であり、老朽化に伴い、改築、設備の更新が必要な施設が増加している。そのため、今後、修繕費、設備更新費等が増加していくと見込まれる。

イ 学校給食施設の多くはドライシステムに対応していない

※ドライシステムー学校給食衛生管理基準で定まっている給食室の構造

(2) 民間委託

学校給食調理は民間委託の方針であり、平成40年度には正規調理員0人(再任用6人)の見込みである。

給食調理業務を民間委託する場合は栄養教諭等を「衛生管理責任者」として配置する必要がある。「衛生管理責任者」となる栄養教諭等の県費での配置には、児童生徒数が550名以上であることが必要であり、現時点では新たな配置が望めない状況にある。

逆に児童生徒数の減少により、配置数は減少傾向にある。

(3) 親子給食

親子給食における給食室は工場と見なされる。

また、児童生徒数の減少により、各施設での調理食数は減少しているものの、米飯給食の開始による食器等の増加により、余剰スペースはあまり増加していない。そのため新規実施にあたっては、概ね調理スペースの確保と特定行政庁である建築指導課の許可を受けるための増改築が必要である。

※ 国交省及び文科省通知

「住宅専用地域等に立地する学校の給食調理場が自校分と併せて他校分の給食を作って配送する場合、工場と見なされ特定行政庁の許可が必要である」

※ 既存の親子方式の取扱い

既存不適格建築物と同様の取扱いとし、今後行う増築・改築、移転、大規模な修繕または大規模模様替えの際に法第48条ただし書き許可の手続きが必要(建築指導課見解)

1. 学校給食の充実

現在も、食育は学校教育全体で推進しており、関連教科や給食時間等で計画的な指導を行うとともに、栄養教諭等の配置校を中心としてブロック体制を整備し、計画的な食育指導を行っている。

また、給食は「生きた教材」であることから、米飯回数を週3回に増やし、弁当箱方式からお碗につぎ分ける方式に変更するなど、食育を推進してきた。

今後、以下の手法により学校給食の充実を図る。

- (1) 給食センターにアレルギー専用室を設けることにより、アレルギー対応を統一化し、安全安心な給食の充実を図る。
- (2) 給食センターによる統一的な調理により、学校間の献立の格差を解消し学校給食の充実を図るとともに、給食を身近に感じることが出来るように、給食センターの見学等を取り入れ、食に対する興味、感謝のこころを育む。

2. 給食施設の集約化と民間委託による経費の削減

- (1) 学校給食施設の新築・改築は行わず、老朽化施設は廃止し、集約化を進めていく。そのため、給食センター(充実した調理設備、アレルギー専用室等を備えた)3ヶ所を新設する。なお、センターの建設においては、PFI等事業手法の検討を行う。

学校の給食施設は、将来的に給食センターに集約することとするが、必要に応じ、以下の学校の給食施設は当面活用できる。

ア ドライシステム(築20年未満)の学校給食施設

イ 県費栄養教諭等の配置基準である、児童生徒数550名以上の学校給食施設。

- (2) 給食センターの建設により、民間委託を推進する。

また、給食センター開設までの間においても、以下の方法により民間委託を継続する。

ア 「衛生管理責任者」となる県費栄養教諭等の配置について、引き続き国・県に増員配置の働きかけを行っていく。

イ 児童生徒の減少により、県費栄養教諭等が配置されなくなる民間委託校へは「衛生管理責任者」として市費栄養士を配置し、民間委託を継続する。

- (3) 現在まで積極的に親子給食を推進しており、近年建設したドライシステムの給食施設は可能な限り親子方式としている。

今後、親子給食を行う場合は特定行政庁の許可を得るための、異用途区域を設けるための改築に加えて、増築や大規模改修等が必要なものが大部分である。

老朽化した施設に新たな設備投資を行うことは適切ではないと考えられることから、今後、一部を除き、親子給食の積極的な推進は困難と判断している。

※想定される改築(シャッター、防火壁、専用出入口など)

◎給食施設の集約化と学校給食の充実

学校給食施設は原則的に廃止し、民間委託した給食センター及び共同調理場で、全ての給食の提供を行う。

給食センター及び共同調理場の想定数

○給食センター 3ヶ所

○既存共同調理場 1ヶ所
(センター設置場所により、必要性を再検討)

食数 22,000食程度(2040年度想定)
調理後、2時間以内の喫食が可能な範囲とする

(給食センターの効果)

- ・食物アレルギー専用室による食物アレルギー対応の充実
- ・最新の設備によるバリエーションに富んだ給食の統一的な提供による学校間格差の解消
- ・自校方式のように給食ができるまでの様子を身近に感じることができないが、給食センターの見学等を行うことにより、集約化による食育への影響を緩和する。
- ・将来にわたり経費の削減が見込まれる。

[参考]

(衛生管理責任者に関する国の指導)

学校給食衛生管理基準では、学校給食調理場においては衛生管理責任者を配置しなければならない。衛生管理責任者については、施設の設置者が直接雇用した栄養教諭等や調理師資格を有する調理師等でなければならない、受託者側が衛生管理責任者となることはできない。

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による栄養教諭等の配置基準

(1) 給食室のある学校(児童・生徒数550人以上)単独で1名の配置

(2) 給食室のある学校(児童・生徒数550人未満)4校に1名の配置

(3) 共同調理場

ア 実施対象校児童・生徒数1,500人以下	1名
イ 実施対象校児童・生徒数1,501人以上6000人以下	2名
ウ 実施対象校児童・生徒数6,001人以上	3名

建設候補地からの配送対象範囲

小学校



建設候補地からの配送対象範囲

中学校



長崎市学校給食の現状

(平成29年12月1日現在)

学校番号	学校名	生徒数	対応を希望する生徒数	除去食対応実人数	除去食対応可能となる実人数	代替食実施有無	(飲用牛乳中止のみ以外)の除去食対応の有無					飲用牛乳中止のみ	完全併当持参	給食方式	スチコン有無	自校炊飯有無	ドライ方式有無
							a 鶏卵	b 乳	c 甲殻類	d ナッツ類	e その他						
1	東長崎中	818	8	0	6	×	×	—	×	×	魚、小麦	—	2	単独			
2	日見中	157	1	0	0	×	—	—	—	—	バナナ	—	—	保温食缶	○		
3	桜馬場中	488	6	0	5	×	×	×	×	イサキ、貝類、柑橘類、もやし	—	1	保温食缶	○			
4	片淵中	139	3	0	1	×	—	×	—	どうもろこし、山芋、瓜、パイナップル、マンゴー、キウイ、桃、メロン、きびなご、シシヤモ	—	—	親子(子)	○	○	○	
5	長崎中	184	5	0	4	×	×	—	×	椎茸、魚、貝類、ホタテ	—	—	保温食缶	○			
6	小島中	343	6	0	2	×	×	—	×	鯖、いくら、ところてん、バナナ	—	—	保温食缶	○			
8	日吉中	11	1	0	0	×	—	—	—	もも、りんご、パイナップル	—	—	単独			△	
9	茂木中	98	1	0	0	×	—	—	—	山芋	—	—	親子(子)				
10	南中	19	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
11	大浦中	103	1	0	1	×	—	×	—	—	—	—	保温食缶	○			
12	梅香崎中	235	2	0	1	×	—	—	×	りんご、バナナ	—	—	親子(子)				
13	戸町中	333	4	0	4	×	×	—	×	鯖、貝類	—	—	親子(子)	○	○	○	
14	土井首中	360	3	1	1	×	×	—	—	鯛、鰯、鮭	1	—	親子(子)				
15	深堀中	124	2	0	0	×	—	—	—	魚	1	1	共同調理場	○	○		
16	式見中	30	1	0	0	×	—	—	—	—	1	—	親子(子)				
17	福田中	245	7	0	3	×	×	—	×	グリンピース、メロン	3	—	保温食缶	○			
18	西泊中	190	2	0	1	×	—	×	—	魚、魚加工品	—	—	親子(子)	○	○	○	
19	丸尾中	66	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	親子(子)				
20	淵中	435	3	0	2	×	—	—	×	貝類	—	—	親子(子)				
21	緑が丘中	291	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	保温食缶	○			
22	岩屋中	405	10	0	4	×	—	×	×	筍、貝類、いくら、桃、りんご、いちご	1	—	親子(子)	○		○	
23	西浦上中	462	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	保温食缶	○			
24	山里中	480	6	0	4	×	—	×	×	山芋、里芋、バナナ、貝類、増粘剤	—	—	保温食缶	○			
25	江平中	79	2	0	1	×	—	—	×	鯖、貝類	—	—	親子(子)				
26	滑石中	383	7	0	4	×	×	×	×	筍、山菜、魚、あさり、ホタテ、牡蠣、果物	—	1	親子(子)				
27	三重中	534	8	6	0	×	○	○	○	小麦、豆、米、貝類、バナナ、キウイ	—	—	単独				
28	横尾中	173	4	4	0	×	○	—	×	—	—	—	親子(子)				
29	小江原中	342	7	0	2	×	—	—	×	りんご、メロン、里芋、山芋、ごま、魚、鯖、あさり	—	—	親子(子)				
30	橘中	506	11	10	0	×	○	—	○	魚、貝類②、麺類	—	—	単独				
31	三川中	150	6	0	3	×	×	—	×	小魚	3	—	親子(子)				
32	小ヶ倉中	222	5	0	4	×	—	—	×	ブリ、鯖、鰯、キウイ	—	—	親子(子)				
33	香焼中	92	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	共同調理場	○	○		
34	伊王島中	10	1	0	0	×	—	—	—	小麦	—	1	共同調理場	○	○	○	
35	高島中	4	2	1	1	×	○	—	×	マグロ、貝類	—	—	単独	○	○		
36	野母崎中	78	1	1	1	×	—	—	—	キウイ、パイナップル	—	—	単独	○	○	○	
37	黒崎中	62	2	1	1	×	×	—	×	—	—	—	共同調理場	○			
39	池島中												共同調理場				
40	三和中	199	2	1	0	×	—	—	○	—	—	—	共同調理場	○	○	○	
41	琴海中	282	7	0	4	×	—	×	—	うに、キウイ、豚肉	1	—	単独	○	○	○	
中学校 合計	9,132	137	25	60	0		14校 14校 100.0%	2校 3校 66.7%	21校 21校 100.0%	16校 16校 100.0%	除去食対象外となる 実人数2名 内、他の除去食対応0名	11	6		22校 38校 57.9%	11校 38校 28.9%	9校 38校 23.7%

小学校 合計	19,424	393	141	130	1		41校 44校 93.2%	27校 28校 96.4%	41校 41校 100.0%	33校 33校 100.0%	除去食対象外となる 実人数13名 内、他の除去食対応4名	42	17		24校 68校 35.3%	16校 68校 23.5%	15校 68校 22.1%
--------	--------	-----	-----	-----	---	--	---------------------	---------------------	----------------------	----------------------	------------------------------------	----	----	--	---------------------	---------------------	---------------------

小中学校 合計	28,556	530	166	190	1		55校 58校 94.8%	29校 31校 93.5%	62校 62校 100.0%	49校 49校 100.0%	除去食対象外となる 実人数15名 内、他の除去食対応4名	53	23		46校 106校 43.4%	27校 106校 25.5%	24校 106校 22.6%
---------	--------	-----	-----	-----	---	--	---------------------	---------------------	----------------------	----------------------	------------------------------------	----	----	--	----------------------	----------------------	----------------------

給食センター						○	除去食対応代替食対応	除去食対応代替食対応	除去食対応代替食対応	除去食対応代替食対応					○	○	○
--------	--	--	--	--	--	---	------------	------------	------------	------------	--	--	--	--	---	---	---

※「そば」は使用しないこととしているため除く

↑
△は白ご飯と妻ごはんの炊飯

赤字・・・除去食対応校
黄色マーカー・・・栄養教諭等配置校

対応を希望する児童生徒数	530人	} センター開設後の 除去食対応児童生徒数 345人
除去食対応児童生徒数	166人	
除去食対応可能となる児童生徒数	190人	
除去食対応外となる児童生徒数	11人	

学校給食センターの整備 について

長崎市教育委員会



1. 現在の学校給食の課題

調理器具の設置の有無により献立内容に学校間の違いがある！

食物アレルギーへの対応として現行の給食室に代替食が可能な専用室を設けることが困難！

給食施設等の老朽化！

2. 課題への対応

給食施設を集約化し、 学校給食センターを整備する

- ・充実した調理設備
- ・アレルギー専用調理室等を完備
- ・学校給食の充実を図る
- ・できる限り早急に整備する

3. 県内の学校給食センター設置状況

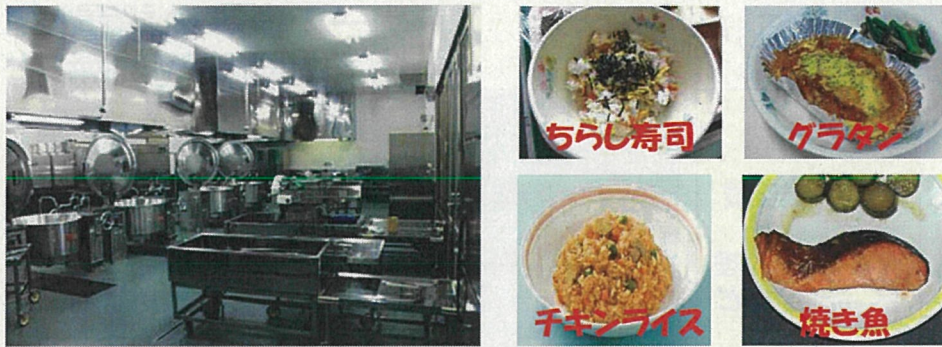
- 諫早市西部学校給食センター
(最大調理能力7,000食/日 H19年9月開設)
- 諫早市東部学校給食センター
(最大調理能力8,000食/日 H25年9月開設)
- 大村市小学校給食センター
(最大調理能力8,000食/日 H25年9月開設)
- 佐世保市学校給食センター
(最大調理能力7,500食/日 H25年9月開設)



諫早市東部学校給食センター

4. 給食センターのメリット

～その1～ 充実した調理設備で献立も多様化



炊飯設備やオーブン機器の活用でメニューも豊富！

4. 給食センターのメリット

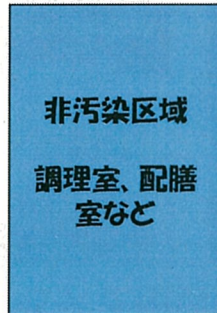
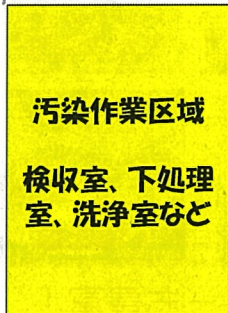
～その2～ アレルギー食専用調理室等の完備



4. 給食センターのメリット

～その3～ 衛生管理体制の向上

- 作業エリアの区分けによる食品汚染の防止



- エアシャワー、エアカーテン等の設置による異物混入対策



5. 給食センターのデメリット

今までのような食育の推進が図られるのか？

- ・調理員とのふれあいが少なくなり、感謝の念が薄れるのでは？
- ・食育指導の場面が、減ってしまうのでは？
- ・おいしい適温での給食が提供できるのか？
- ・地産地消の推進は可能か？



6. 学校と給食センターを結んだ食育の取り組み

～その1～

調理員の姿や
調理作業を見学



～その2～

調理員や職員に
よる講話



6. 学校と給食センターを結んだ食育の取り組み

～その3～ ビデオレターや手紙での交流



6. 学校と給食センターを結んだ食育の取り組み

～その4～ 栄養教諭による給食センター見学時 を活用した食育の指導



7. 長崎市の子供たちに喜ばれる給食のために

○安全で安心な給食を目指します。

○バリエーションに富んだ、
適温給食の提供に努めます。



○地元の食材、郷土料理を献立に取り
入れ、地産地消の推進に努めます。



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
314～ 317	10 教育費	8 市民会館費	1 市民会館 総務費	2-1	【単独】 市民会館施設整備事業費 市民会館設備整備	千円 75,200

1 概 要

納入設置から44年が経過し、老朽化が進んでいるため、長崎市民会館空調設備について改修工事を行うもの。

2 事業内容

長崎市民会館空調設備改修工事

市民会館地下1階機械室に設置している「楽屋、2階会議室、エントランス系統」及び「展示ホール、地下1階会議室系統」の空調設備の改修を行うもの。

なお、冷暖房を使用しない平成30年10月～11月、平成31年4月～5月に現場工事を行う予定。

(1) 事業期間 平成30～31年度

(2) 全体事業費 98,600千円

平成30年度 75,200千円 楽屋、2階会議室、エントランス系統

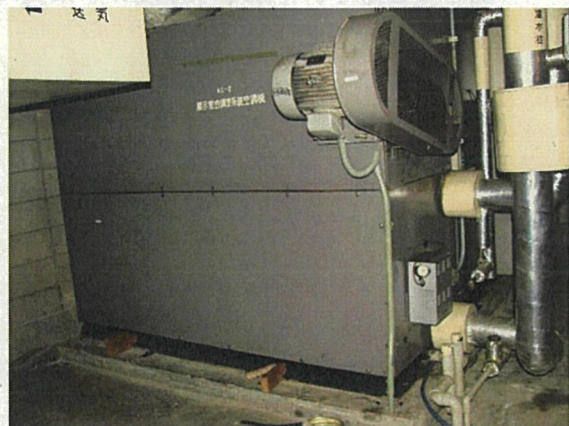
展示ホール、地下1階会議室系統の前払金

平成31年度 23,400千円 展示ホール、地下1階会議室系統の完成払(債務負担行為)

(3) スケジュール(予定)

年度	30年度													31年度	
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	
楽屋、 2階会議室、 エントランス系統	入札・契約事務		受注製造期間			現場工事期間									
展示ホール、 地下1階会議室 系統							入札・契約事務			受注製造期間			現場工事期間		

3 施工箇所



4 今後の改修予定

年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備改修工事 (展示ホール及び地下 1 階会議室系統、2 階調理室、視聴覚室、和室及び研修室系統) ●4 階競技場トイレ改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備改修工事 (7 階体育室、音楽室及び 6 階会議室系統、7 階教育研究所系統) 	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備改修工事 (3 階競技場系統) 	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備改修工事 (2 階スポーツ振興課、アマランス系統)

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円 75,200	千円 —	千円 —	千円 71,400	千円 —	千円 3,800

※合併特例債(充当率 95%)

6 債務負担行為

債務負担行為		期 間	限度額
ページ	事 項		
344~ 345	長崎市民会館空調設備改修工事	平成 31 年度	千円 23,400

(債務負担行為の目的)

改修工事における利用者への影響を最小限に抑えるため、冷暖房を使用しない平成 31 年 4～5 月に施工を行うが、期間内に施行完了するには平成 30 年度中に発注する必要があることから、平成 31 年度の事業費について債務負担行為の設定を行うもの。